



# 第五次日の出町長期総合計画

(基本構想・後期基本計画)

*Now and Future*

基本構想 2020 → 2025

基本計画 2023 → 2025

みんなで作ろう 日の出町！

東京都日の出町



# 日の出町民憲章

豊かな自然に育まれたわたしたち日の出町民は、先人のたくましい不屈の心を受け継ぎ、この町に住むことの誇りと幸せをよろこびあい、すばらしいロマンと限りない繁栄の町づくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 一、お互に手を取り助けあい、心の通う明るいまちにしよう
- 一、子どもたちがすくすく育ち、おとしよりの幸せなまちにしよう
- 一、教養を豊かにし、スポーツを楽しむ希望のあふれるまちにしよう
- 一、美しい自然を大切にし、調和のとれた活力のあるまちにしよう
- 一、働くことをよろこび、みんな健康で住みよいまちにしよう

# 人にやさしく 住みよいまちづくり 未来への一步を踏み出しましょう

## ごあいさつ

日の出町では、令和 2（2020）年度に 6 年間で計画期間とする第五次日の出町長期総合計画を策定し、まちづくりを推進しております。第四次の計画までは、10 年間で計画期間としておりましたが、スピード感をもって時代のニーズに対応すべく計画期間を短縮、また国際社会全体の開発目標として国連で定められた SDG s（持続可能な開発目標）を踏まえた計画として作られました。



策定から 3 年がたちますが、6 年間のうち 3 年間で取り組んできた前期基本計画に位置づけた施策や事業について進捗を評価するとともに、この間の社会経済情勢の変化、町の財政運営状況や新たな町民ニーズを踏まえて、基本計画を見直したのが、この後期基本計画です。

思い返せば、初めて新型コロナウイルス感染症が報じられたのは令和元（2019）年暮れのことでした。この感染症は瞬く間に全世界に広がり、前期基本計画期間のほとんどにおいて最重要課題はコロナ対策だったといっても過言ではありません。行事の実施など計画どおりに進めることが困難なこともありました。それでも町民の皆さまのご理解とご協力のもと、町内では新型コロナウイルス感染症拡大を最小限にとどめる取組みができましたことに感謝申し上げます。

行財政運営については、令和 3（2021）年 2 月に東京たま広域資源循環組合との地域振興費の協定が締結されたことから、歳入フレームの段階的な減少により施策や事業を大幅に見直しせざるを得ず、福祉単独 8 施策については、2 年をかけて検討を重ね、令和 4（2022）年 10 月に「未来への一步」として令和 5（2023）年度からの計画を発表いたしました。その他の施策や事業についても令和 5（2023）年度から 5 か年で日の出町行政改革（その 5）として取り組んでまいります。

新たな課題としては、デジタルトランスフォーメーションの推進やゼロエミッションなどがあります。また少子高齢化が町内でも顕著になってきており、多様化する子育てニーズに対応した施策や高齢者の健康寿命を延ばす対策が大変重要です。自然災害への備えや老朽化していくインフラ整備にも怠りなく計画的に取り組んでいく所存です。

結びに、本計画の策定にあたり、ご協力いただきました多くの皆さまに、心から感謝申し上げますとともに、今後とも「人にやさしく住みよいまちづくり」を皆さまと力を合わせて進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 5 年 3 月

日の出町長 田村 みさ子

# 目次

序論	3
1 計画策定の背景と目的	3
2 計画の性格と役割	3
3 計画の構成と期間	4
(1) 計画の構成	4
(2) 計画期間	5
I 基本構想	6
1 世の中の動き	6
2 日の出町の動き	7
(1) データから見る日の出町	7
(2) アンケート結果から見る日の出町	9
3 日の出町のこれから（将来像）	10
基本目標	11
4 土地利用構想	12
(1) 土地利用の基本方針	13
(2) 土地利用の方向	13
5 課題の整理と目標（施策の大綱）	15
II 後期基本計画	16
施策の体系	16
各施策項目等の見方について	18
施策の柱1 ひのでA（安全）・A（安心）大作戦	20
1-1 生活環境の充実【施策01】	20
1-2 消防・防災の充実【施策02】	22
1-3 防犯・交通安全の充実【施策03】	24
1-4 土地の有効利用【施策04】	26
1-5 都市・住宅基盤の整備【施策05】	28
1-6 道路・公共交通の充実【施策06】	30
施策の柱2 子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくり	32
2-1 健康づくりの総合的推進【施策07】	32
2-2 地域福祉の充実【施策08】	34
2-3 子育て支援の充実【施策09】	36
2-4 高齢者支援の充実【施策10】	38
2-5 障がい者支援の充実【施策11】	40
2-6 社会保障等の充実【施策12】	42

施策の柱3	元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興	44
3-1	農林業の振興【施策13】	44
3-2	商工業の振興【施策14】	46
3-3	観光の振興【施策15】	48
3-4	情報化の推進【施策16】	50
施策の柱4	豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成する ための教育の充実による人づくり	52
4-1	学校教育の充実【施策17】(その1)	52
4-1	学校教育の充実【施策17】(その2)	54
4-2	生涯学習社会の形成【施策18】	56
4-3	スポーツの振興【施策19】	58
4-4	地域の伝統文化・遺産の保護・継承・活用【施策20】	60
4-5	青少年の健全育成【施策21】	62
4-6	地域間交流の推進【施策22】	64
施策の柱5	総合文化体育センターの設置推進	66
5-1	総合文化体育センターの設置推進	66
施策の柱6	環境先進都市ふるさと日の出の推進	68
6-1	自然環境の保全と公園・緑地の整備【施策23】	68
6-2	廃棄物処理とリサイクルの推進【施策24】	70
推進の柱	みんなで進める協働のまちづくり	72
1-1	協働のまちづくりの推進【施策25】	72
1-2	自立した自治体経営の推進【施策26】	74
<b>Ⅲ</b>	<b>財政計画・定員管理計画</b>	<b>76</b>
1	持続可能な安定した行財政運営の実現	76
(1)	一般会計財政計画(令和2年度～令和7年度)	76
①	歳入	76
②	歳出	77
③	基金残高推移	77
(2)	定員管理計画(令和2年度～令和7年度)令和5年4月1日改訂	78
I	計画の概要	78
II	日の出町の現状と課題	79
III	具体的な取組み・目標	82
<b>Ⅳ</b>	<b>資料編</b>	<b>85</b>
(1)	用語解説	85
(2)	持続可能な開発目標(SDGs)の詳細	86

# 序論

## 1 計画策定の背景と目的

日の出町では、平成 22 年 6 月に、第四次日の出町長期総合計画「みんなでつくろう 日の出町！ 安心・躍進・自立のまち」（平成 22 年度～平成 31 年度）を策定し、「すべての町民が“私のふるさと”として自信を持って誇れるまちを創造する」ことを目指して、各種施策を積極的に推進してきました。

## 2 計画の性格と役割

「長期総合計画」は、地方自治体が策定する自治体のすべての計画の基本となる、行政運営の総合的な指針となる計画です。

日の出町の将来像実現のためには、計画期間に応じた財政の見通し及び重要な人的資源である職員の定員管理に関する計画も一体的な計画として策定し、持続可能な行財政運営の実現に向けた指針となるものです。

第五次長期総合計画は、そうした町の最上位計画としての位置づけを踏まえ、今後のまちづくりの方向性を示すものであり、以下のような役割を果たすものです。

### ■役割 1 住民参画のまちづくりを進めるための共通目標

今後のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、町民と行政が協働してまちづくりに取り組むための共通目標となるものです。

### ■役割 2 地域経営を進めるための行財政運営の指針

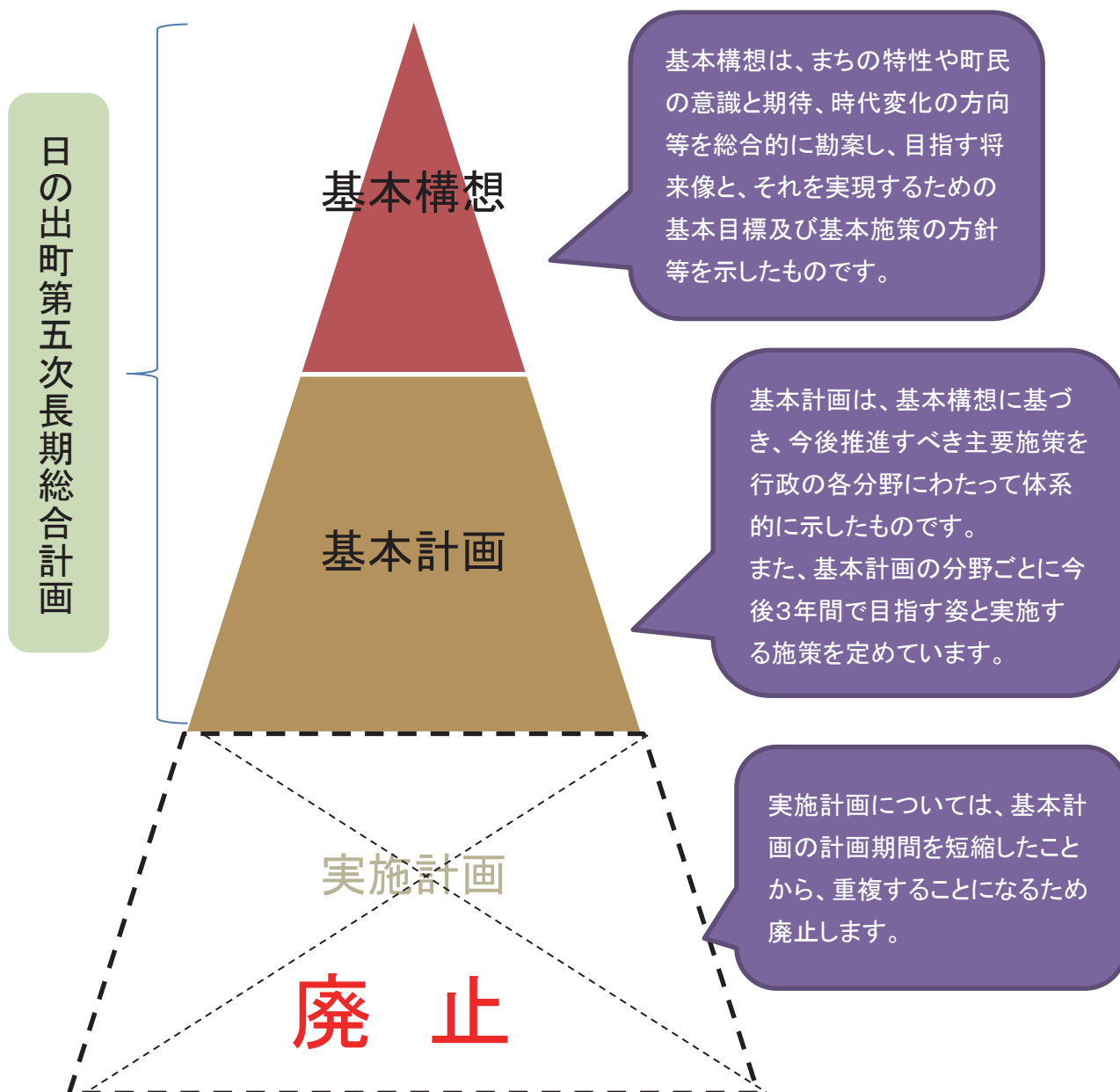
地方分権時代にふさわしい地域経営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための、行財政運営の総合指針となるものです。

### ■役割 3 広域行政に対する連携の基礎

国や東京都、多摩地域や西多摩広域行政圏等の広域的な行政に対して、本計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。

### 3 計画の構成と期間

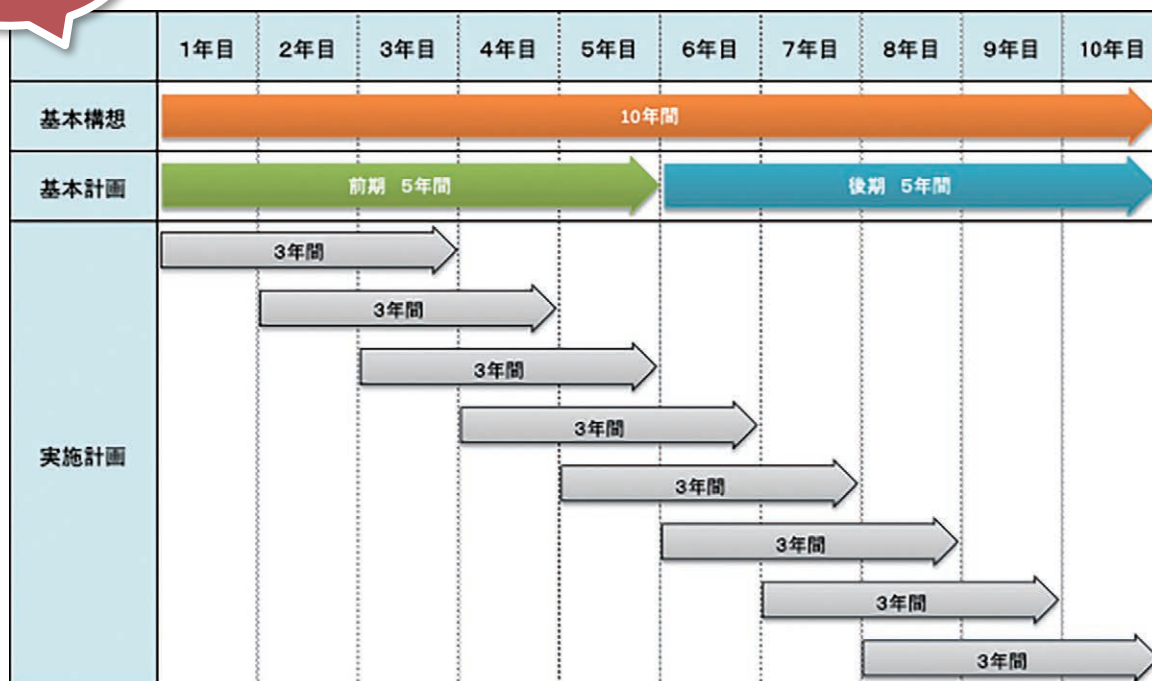
#### (1) 計画の構成



## (2) 計画期間

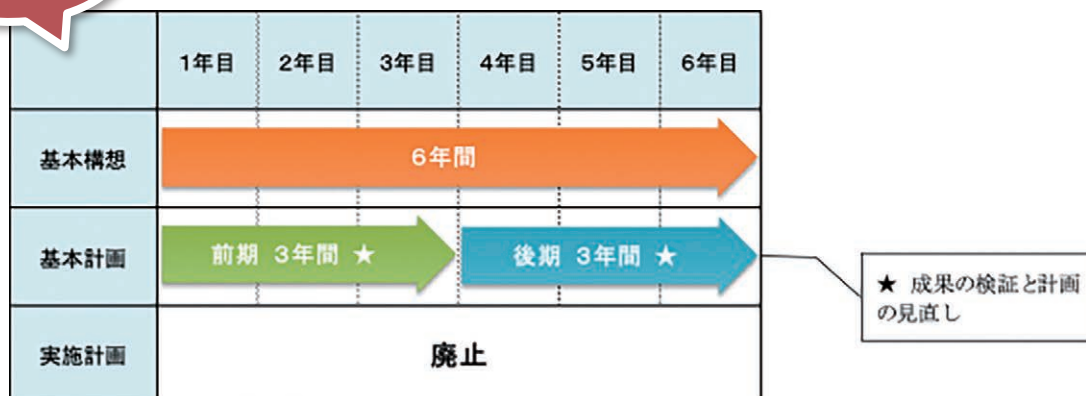
計画期間は、第五次から基本構想を6年間、基本計画を3年間に短縮しました。ただし、基本構想におけるまちづくりの将来像等は必要に応じて修正するものとし、基本計画は3年ごとに見直しを行うため、今まで同期間で見直していた実施計画を廃止することとします。

今まで



- ・ 目まぐるしく変化する社会経済状況による影響を捉える
- ・ 検証サイクルを短くすることで、より実効性の高い計画とする

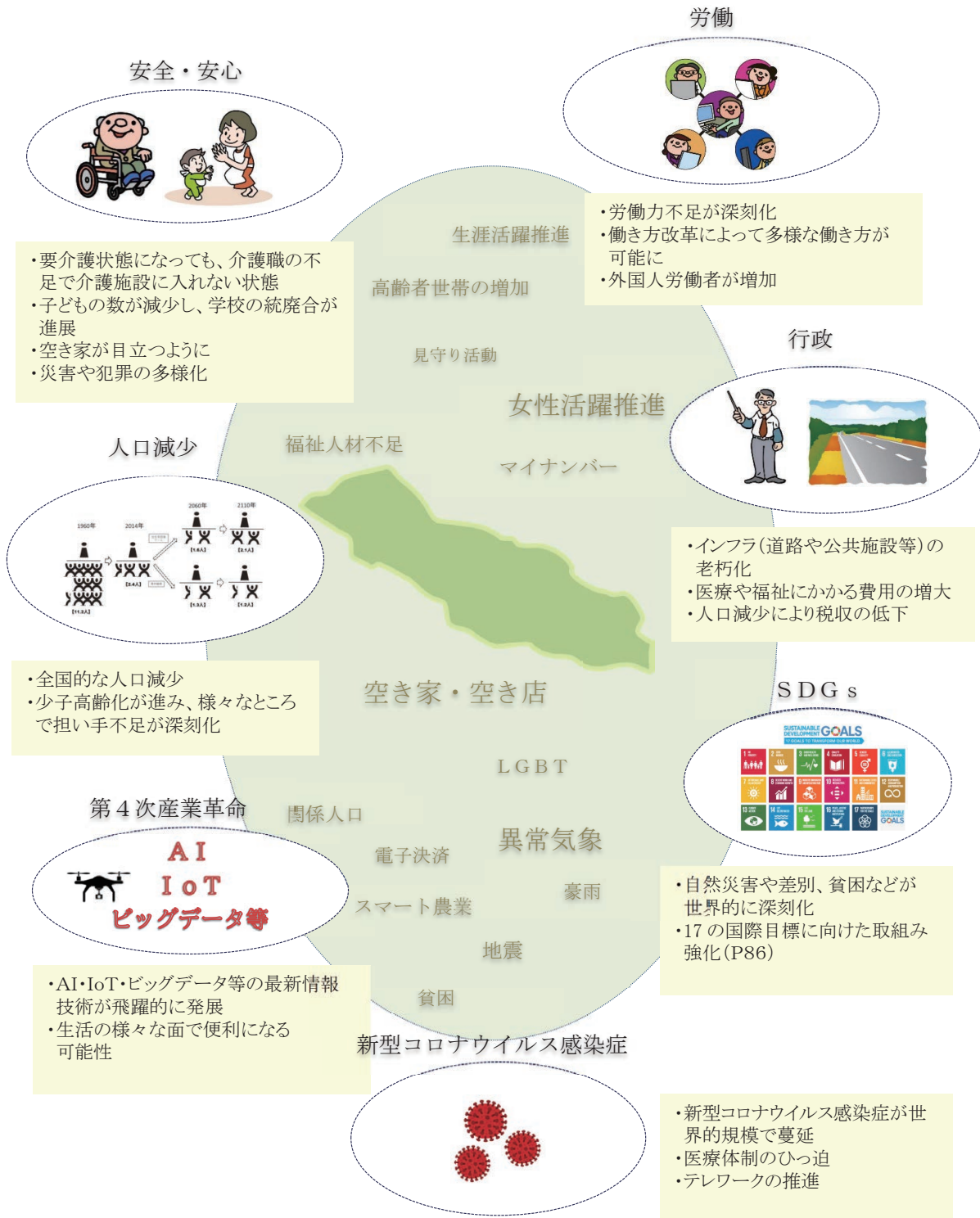
これから





# I 基本構想

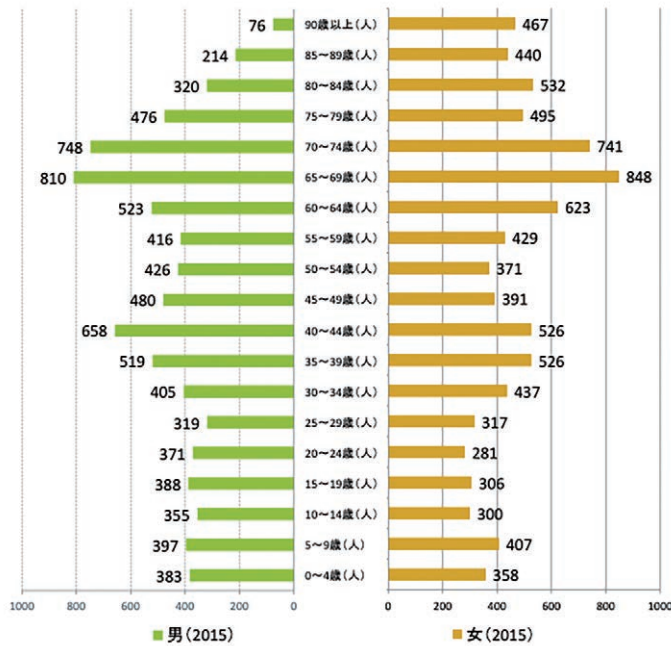
## 1 世の中の動き



## 2 日の出町の動き

### (1) データから見る日の出町

#### ① 人口ピラミッド

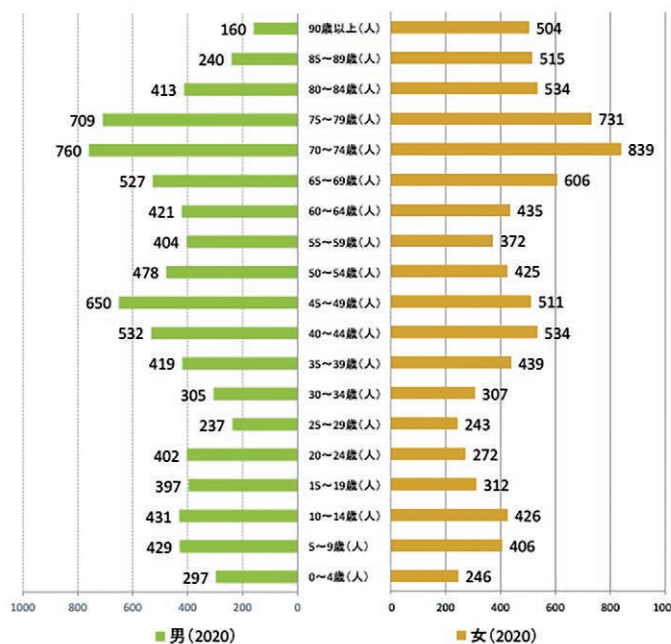


#### 総人口は 17,446 人

2015年の人口ピラミッドでは、65～69歳、70～74歳が最も多い層になっています。

一軒家のような人口ピラミッドは、屋根が高くなり、土台に向けてやや細くなるような形になっています。

2010年と比べると、5年間で人口は796人の増加でしたが、65歳以上の割合が2010年の29.3%から2015年には36.2%まで増加しています。



#### 総人口は 16,958 人

2020年の人口ピラミッドでは、70～74歳が最も多い層になっています。

増加傾向から一転、人口は減少に転じました。

5年間で人口は488人の減少となり、65歳以上の高齢者割合は2015年の36.2%から2020年には38.6%まで増加しています。

注) 2015年の総人口には、男性201人、女性166人の年齢不詳が含まれる。  
2020年の総人口には、男性34人、女性56人の年齢不詳が含まれる。

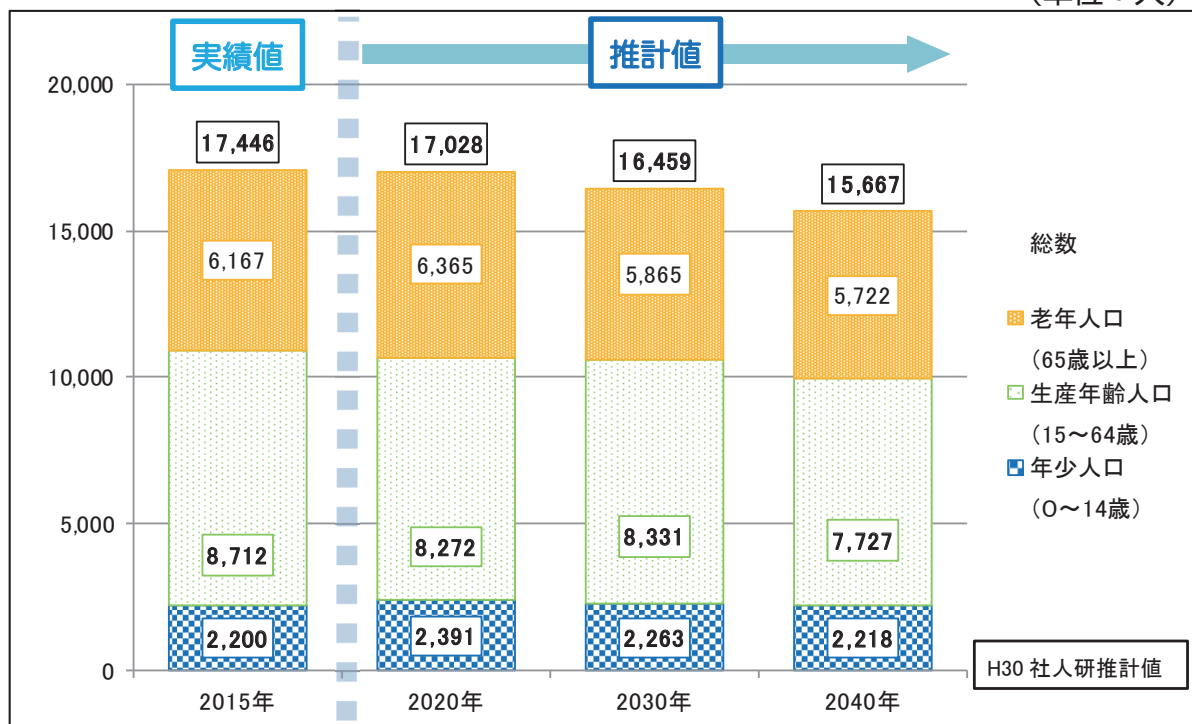
町でも人口減少に転じ、少子高齢化が進んでおり、社会機能を維持するため、持続可能な対策を行う必要があります。

## ② 将来人口予測

平成 30 年に発表された国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口（以下「H30 社人研推計」）によると、町の人口は今後減少傾向で推移していくことが見込まれ、20 年後の 2040 年には総人口が 15,667 人となることが予測されています。

町の老年人口は 2020 年以降減少傾向で推移していくことが見込まれ、生産年齢人口は 2030 年以降減少に転じ、年少人口は 2020 年以降減少に転じることが下記（表）のとおり予測されています。

（単位：人）



	2015年	2020年	2030年	2040年
総人口	17,446	17,028	16,459	15,667
年少人口 (0~14歳)	2,200 (12.9%)	2,391 (14.0%)	2,263 (13.8%)	2,218 (14.2%)
生産年齢人口 (15~64歳)	8,712 (51.0%)	8,272 (48.6%)	8,331 (50.6%)	7,727 (49.3%)
老年人口 (65歳以上)	6,167 (36.1%)	6,365 (37.4%)	5,865 (35.6%)	5,722 (36.5%)
現行の人口ビジョン の総人口	17,368	18,005	16,566	15,451

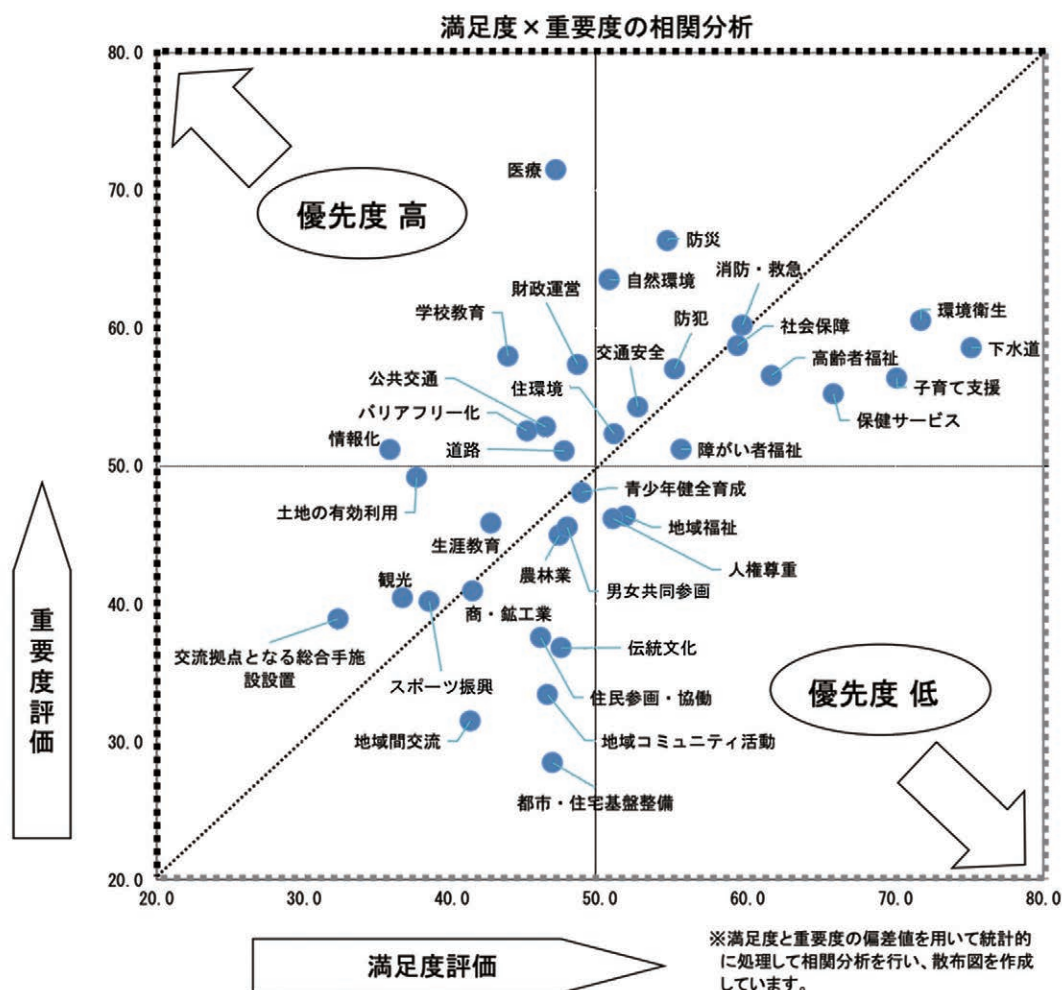
※ 2015年の総人口には、年齢不詳367人を含む。

※ 推計値は小数点以下第一位を四捨五入した値のため、年齢3区分人口の合計と総人口は、必ずしも一致しない。

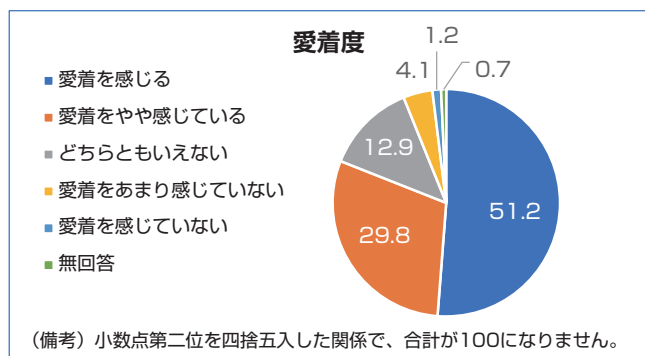
※ H30 社人研推計の人口推計方法は、移動率を H22 (2010) ~ H27 (2015) の数値を基準としている。この間の移動率は日の出町でも社会増が著しい期間であり、H22 増 984 (転入 840、出生 133、その他 11) - 減 821 (転出 496、死亡 325) = 163 増に対し、H30 増 773 (転入 673、出生 90、その他 10) - 減 956 (転出 607、死亡 338、その他 11) = -183 となっており、移動率に関しては同期間と現在の状況では大きく異なり、総人口は全国的な傾向と同様にマイナスの局面に入っていると考えられる。従って、H30 社人研推計の試算根拠と現在の状況では隔たりがある事から、令和 2 年に実施される国勢調査人口の結果と本推計では、マイナス数百人規模 (200 ~ 400) での乖離が発生することが予想されることから今後、見直し・検討が必要となります。

## (2) アンケート結果から見る日の出町

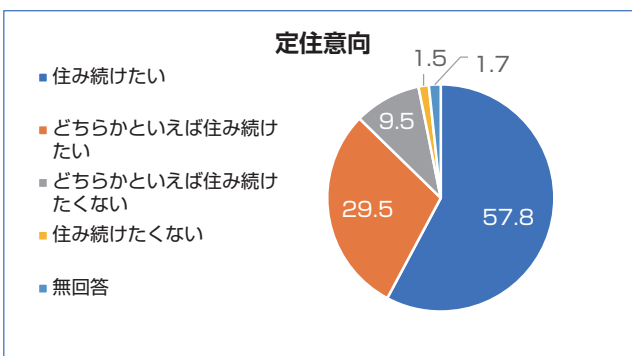
18歳以上の町民1,000人に行ったアンケート調査では、まちづくりにおける各分野の満足度と重要度をそれぞれ5段階評価してもらいました。この満足度と重要度の相関分析を行うと以下のようなグラフになり、「満足度が低い×重要度が高い=優先度が高い」項目の上位は「医療」、「学校教育」、「情報化」、「自然環境」といった項目になりました。



また、愛着度と定住意向については以下のようになっています。



日の出町に愛着を持っている人は 81.0%  
日の出町に愛着を持っていない人は 5.3%

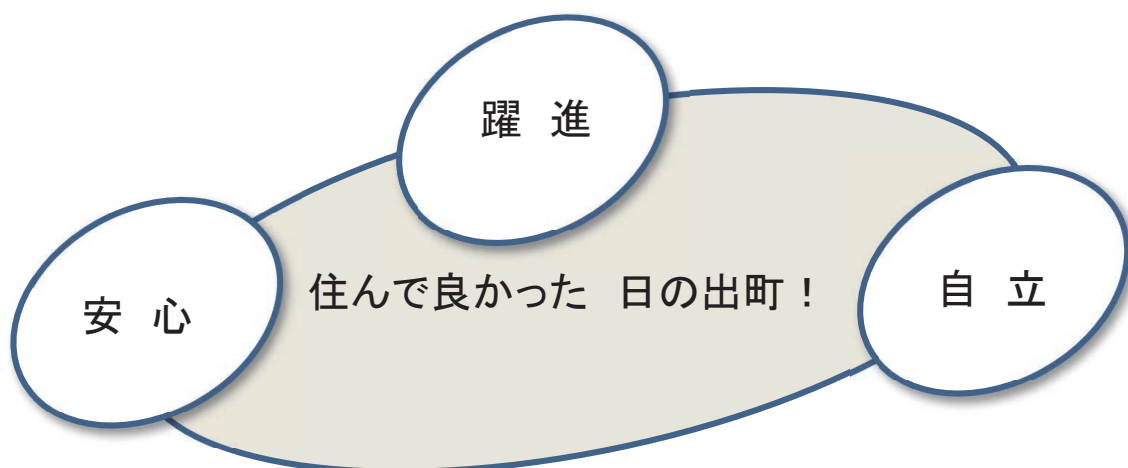


日の出町に住み続けたい人は 87.3%  
日の出町に住み続けたくない人は 11.0%

## 3 日の出町のこれから（将来像）

### 「みんなでつくろう 日の出町！」

#### 将来像



世の中は目まぐるしく動いています。

10年前にはこれだけスマートフォンやインターネットが普及しているとは想像もできませんでした。もっと以前は、これだけ暑い日が続き、自然災害が頻発するとは思っていませんでした。

私たちの住む日の出町は、首都圏でありながら豊かな自然に囲まれた緑多いまちです。知る人ぞ知るハイキングスポットでもあり、「日の出山」は1年を通してハイキング客が訪れます。大久野のフジやトウキョウサンショウウオなど、動植物も多様で魅力がいっぱいです。

近年は、「次世代育成クーポンの交付」や「青少年育成支援金の支給」などの子育て支援、「70歳以上の方の医療費助成」などの高齢者支援など、福祉の町づくりを進めてきました。

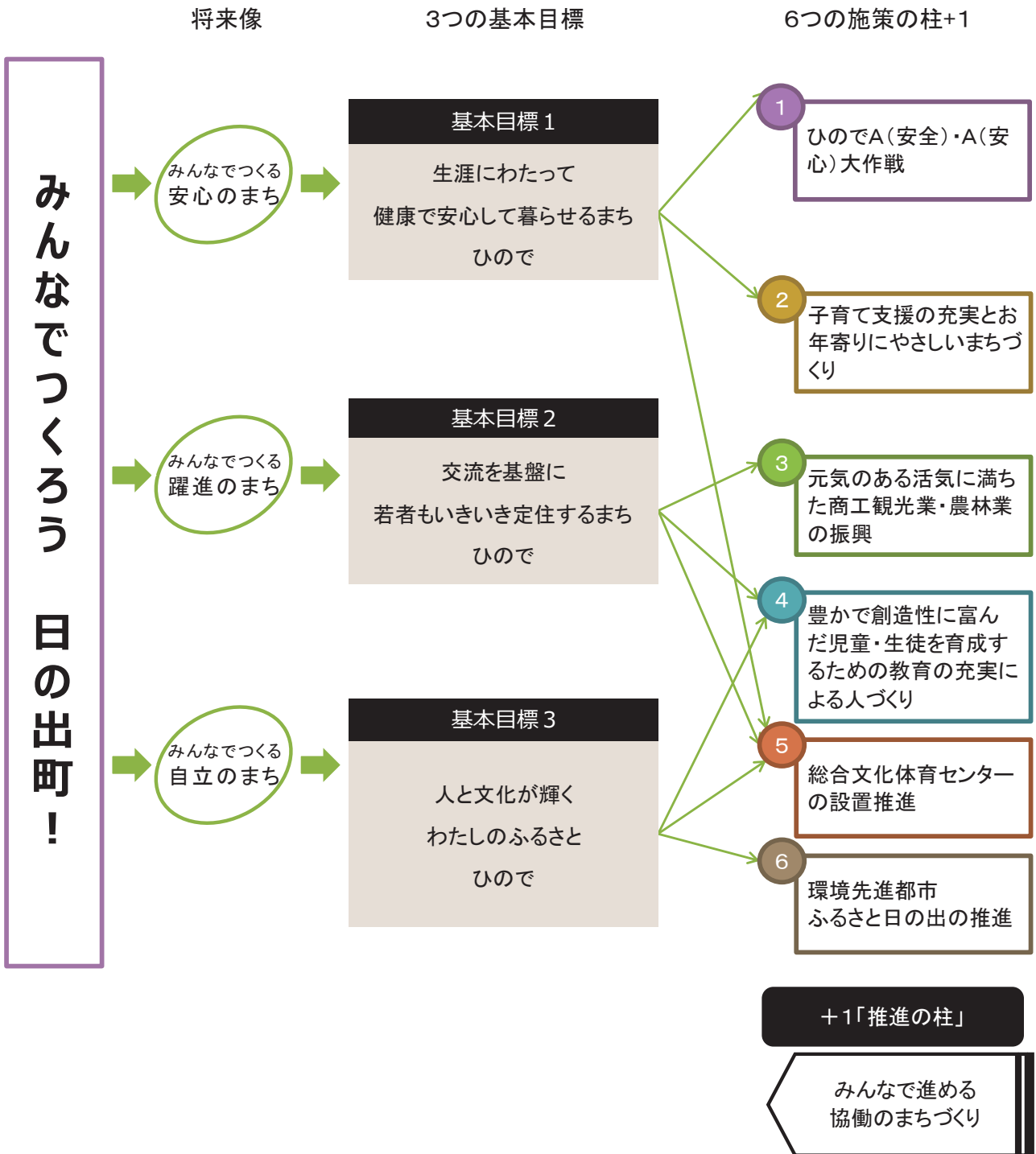
かつて、日の出町は、東京都三多摩地域の廃棄物広域処分場を受け入れ、地元第3・第22自治会や町民の方々等と、「ごみ問題」に直面しながら幾多の困難を乗り越えてきました。

今、町の人口は約1万7千人となり、少子高齢化が進んでいます。道路や公共施設等も老朽化が進む中、圏央道の開通やイオンモール日の出の開業などにより、利便性は飛躍的に向上しました。

苦難を乗り越え、住民とともに歩んできたこれまでの日の出町の歴史を忘れることなく、日の出町の新たな明日に向かって、安心・躍進・自立をキーワードに、「みんなでつくろう 日の出町！」を強力に推進していくことを誓います。

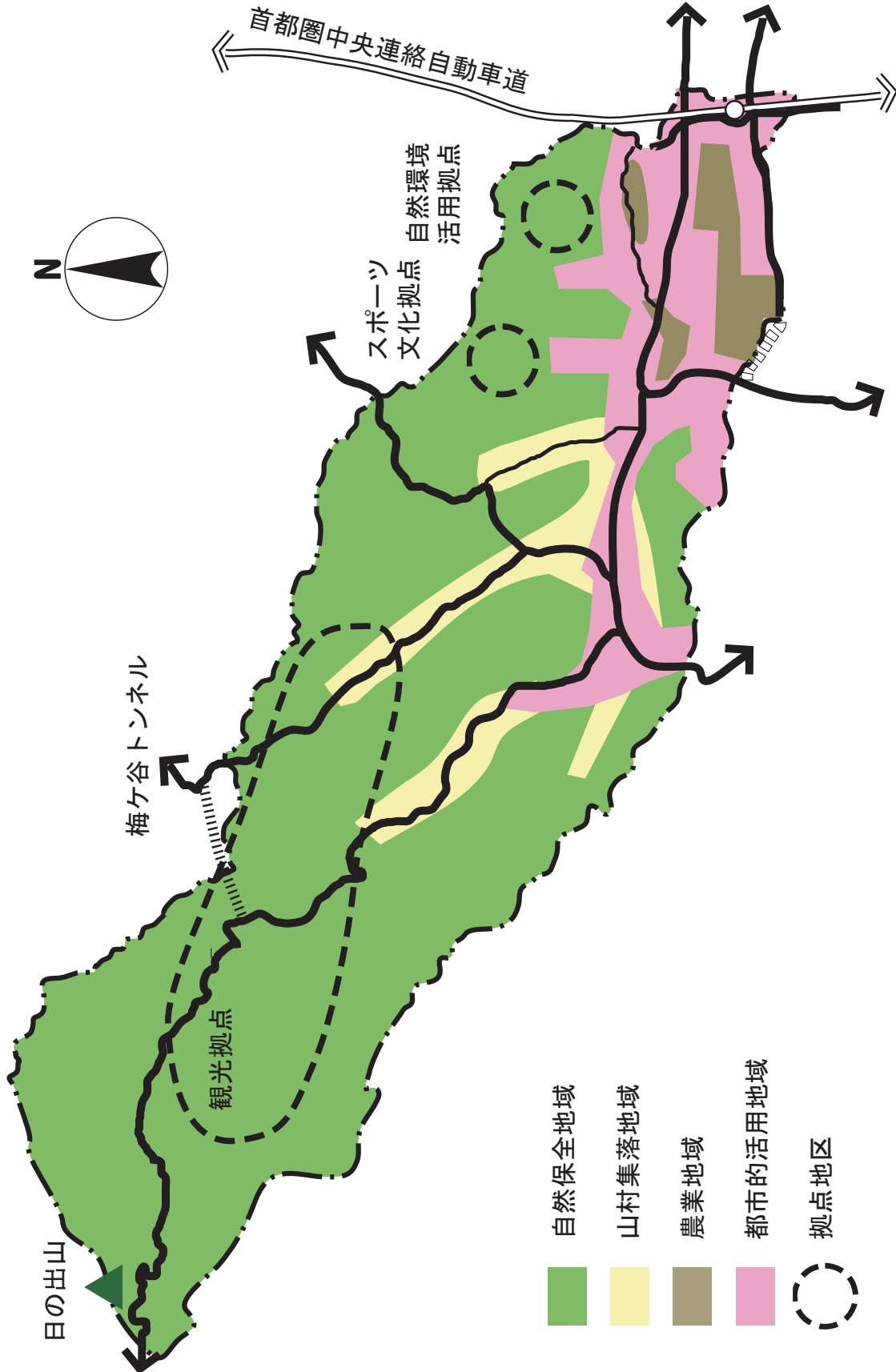
## 基本目標

まちの将来像「安心・躍進・自立のまち」の実現を図るため、次のとおり、3つの基本目標・6つの施策の柱プラス1を定めます。



# 4

## 土地利用構想



## (1) 土地利用の基本方針

これからのまちづくりにあたって形成すべき望ましい地域構造は、基本的には「豊かな緑に囲まれた中で、コンパクトに都市機能が整備された中心地と、これを起点として全町的にネットワーク化された道路・交通体系を有する生活自立のまち」といえます。

町はこのような地域構造を形成すべき条件を満たしているとともに、都心から 50 km圏に位置する立地条件等から、まさに、将来に向けて大きく翔くことが可能なまちといえます。

この基本的考え方を踏まえ、町における土地利用の基本目標を次のように定めます。

- ①川・山・田園の豊かな自然を大切にし、清流と緑に親しむ空間を確保します。
- ②農林業、商工業、観光の調和のとれた産業基盤を確立します。
- ③うるおいのある住環境・生活空間を確保します。
- ④にぎわいと魅力のある中心地の確保・創出を図ります。
- ⑤貴重な歴史遺産・景観を大切にします。
- ⑥全町的にネットワーク化された道路・交通体系を確立します。

## (2) 土地利用の方向

土地利用の基本方針と町のこれまでの社会的、経済的発展経緯を踏まえ、町における土地利用区分を4つのゾーンに区分し、これらを結ぶ基幹的道路体系の整備とあわせて各ゾーンに次のような土地利用を進めます。

### ① 自然保全地域

町の3方を囲む山間・丘陵地域で、身近な自然としての里山、林業生産地域としての森林、そして、自然のまま将来に残していく地区（国立公園地区等）を含む地域です。自然環境の積極的な保全を基本としつつ、適地に自然と調和した農林業の推進、自然を活かした観光・レクリエーションの場等として、有効に活用していきます。また身近な自然としての河川についても可能な限り自然状態に近い河川整備を行っていきます。

自然保全地域の中に位置する平井川上流のひので三ツ沢つるつる温泉周辺地区及び北大久野川流域の日の出山荘周辺地区は「観光拠点」として、また、谷戸沢処分場跡地及び周辺地区は「スポーツ文化拠点」として、さらに、平井・川北地区の里山は「自然環境活用拠点」として、それぞれ整備していきます。



## ② 山村集落地域

この地域は、平井川並びに北大久野川流域沿いの山間集落地区です。周辺の自然環境と山村集落を一体的にとらえて土地利用を進める地域です。地区内に散在する農地の営農環境と必要な生活環境の整備を進め、自然と調和したうるおいある山村定住空間として整備していきます。

## ③ 農業地域

この地域は、町南部の平坦地に広がる農用地集積地区です。今後とも営農環境の維持・増進を図るとともに、生産性の高い都市近郊型農業の推進を図っていきます。

## ④ 都市的活用地域

この地域は、役場周辺など、日の出インターチェンジ周辺からこども未来公園までの一定の人口が集積する地域です。行政機能や商工機能、住宅機能などの集積を中心に据えた土地利用を進めていきます。特に、市街地住宅地の形成・拡充を目指して各種の都市機能整備事業や住宅開発事業等の整備・誘導を図り、町人口の増加を目指していきます。

## 5 課題の整理と目標（施策の大綱）

### 課題 ① 安全・安心を確保します

- インフラの長寿命化を図ります
- 安全な生活環境を整えます
- 防災・減災の体制強化を図ります

### 課題 ② 定住先として選ばれるまちにします

- 若者がいきいきと暮らせるまちにします
- 子育てしやすいまちにします
- 元気高齢者が活躍するまちにします

### 課題 ③ 町に活気を生み出します

- 町を訪れる人を増やします
- 働く人が輝くまちにします
- 日の出の特産品が全国に知られるようにします

### 課題 ④ 人づくりを基本とします

- 子どもの教育に力を入れます
- 生涯学習・生涯スポーツに触れる住民を増やします
- 文化・芸術を保存・継承します

### 課題 ⑤ 文化・スポーツの構想を完結します

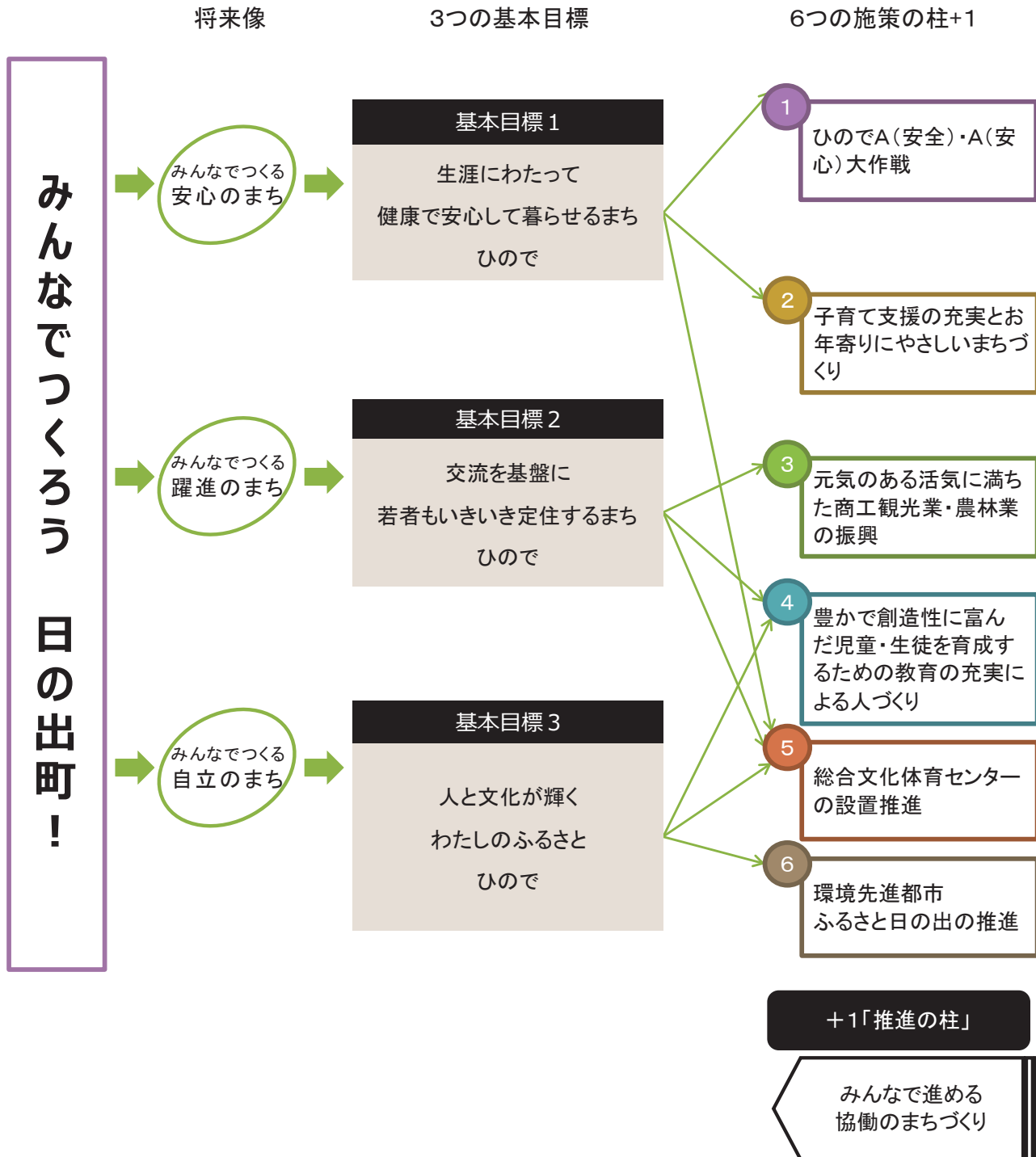
- 文化・スポーツ施設の建設を促進します

### 課題 ⑥ 環境先進地にします

- 豊かな自然を守ります
- 多様な動植物を守ります
- エコな暮らしを推進します

# Ⅱ 後期基本計画

## 施策の体系



施策項目

(1) 生活環境の充実	【施策01】…20	(4) 土地の有効利用	【施策04】…26
(2) 消防・防災の充実	【施策02】…22	(5) 都市・住宅基盤の整備	【施策05】…28
(3) 防犯・交通安全の充実	【施策03】…24	(6) 道路・公共交通の充実	【施策06】…30

(1) 健康づくりの総合的推進	【施策07】…32	(4) 高齢者支援の充実	【施策10】…38
(2) 地域福祉の充実	【施策08】…34	(5) 障がい者支援の充実	【施策11】…40
(3) 子育て支援の充実	【施策09】…36	(6) 社会保障等の充実	【施策12】…42

(1) 農林業の振興	【施策13】…44	(3) 観光の振興	【施策15】…48
(2) 商工業の振興	【施策14】…46	(4) 情報化の推進	【施策16】…50

(1) 学校教育の充実	【施策17】…52	(4) 地域伝統文化・遺産の保護・継承・活用	【施策20】…60
(2) 生涯学習社会の形成	【施策18】…56	(5) 青少年の健全育成	【施策21】…62
(3) スポーツの振興	【施策19】…58	(6) 地域間交流の推進	【施策22】…64

(1) 総合文化体育センターの設置推進	…66
---------------------	-----

(1) 自然環境の保全と公園・緑地の整備	【施策23】…68	(2) 廃棄物処理とリサイクルの推進	【施策24】…70
----------------------	-----------	--------------------	-----------

(1) 協働のまちづくりの推進	【施策25】…72	(2) 自立した自治体経営の推進	【施策26】…74
-----------------	-----------	------------------	-----------

# 各施策項目等の見方について

## 施策の柱

### 1 ひのでA(安全)・A(安心) 大作戦

#### 1-1 生活環境の充実

「①目標とする姿」には、3年後に町が目標とする姿を現しています。

##### 目標とする姿

生活に欠かせないインフラが維持され続けています。

##### 現状と課題、将来起こりうる課題

本町の公共下水道事業は、建設年が比較的若く、大規模な管の取り換えなどは現時点では行っていません。今後、老朽化が進むことが想定されるため、令和3年度に策定した「日の出町公共下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき、定期的な点検・調査を実施して計画的な修繕、改築等を進めます。

今後の公共下水道事業の安定した事業経営に向けて、令和5年度から地方公営企業会計へ移行し、自立性をもって事業を継続するためさらなる独立採算制の基本原則が求められます。

また、将来的な課題として、人口減少に伴う使用料の減少、ルギー価格の上昇、終末水再生センターの処理費用の増額がコストの向上が求められます。

現時点で下水道の普及率は100%であり、引き続き水質浄化を進めていく必要があります。

「②現状と課題、将来起こりうる課題」には、①の目標を達成するに当たっての解決すべき課題等を記載しています。

##### 施策展開

###### 〈公共下水道施設の維持管理の取組み〉

「日の出町公共下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき、「公共下水道ストックマネジメント計画」を作成し、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的な管理に取り組みます。

- ① 管きょ・マンホール本体は、調査を行い改築の判断基準に基づき管更生工事等の対策を実施します。
- ② マンホールポンプ本体は、日常点検及び定期点検により確認された不具合に対し、対策を実施します。

###### 〈公共下水道経営の安定化の取組み〉

地方公営企業法の適用による公営企業会計に基づき、経営の安定化に向けた財政マネジメント向上への取組みに努めます。

- ① 経営成績や財政状態など自らの企業会計状況をより的確な把握が可能となり、経営の安定化につなげます。
- ② 経営の透明性の向上を図るとともに、引き続き事務の簡素化や効率化を推進し、コストの縮減に努めます。また、下水道使用料について、定期的な見直しを図ります。

「③施策展開」には、3年間で取り組む概要とそのポイントを示しています。

**〈公共下水道接続率向上の推進の取組み〉**  
 現在、汚水処理人口普及率は 100% となっております。水洗化率は令和 3 年度末に 97.5% となっておりますが、さらなる公共下水道接続率向上を図ります。  
 公共下水道への未接続世帯及び事業所に対する普及促進を

**主要事業**

- 公共下水道施設の維持管理の実施
- 公共下水道経営の安定化の推進
- 公共下水道接続率向上の推進

**主な視点（成果指標）**

指標名		
日の出町下水道ストックマネジメント計画達成目標	1.9%	15.8%
地方公営企業会計 経費回収率 (汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収率)	100.3%	100.3%
水洗化率	97.5%	97.7%


※ストックマネジメント計画達成目標：令和 4 年度から令和 12 年度（9 か年間）の計画で調査から工事までを実施する、事業計画区域について、その期間内の計画事業費用を基にした進捗率

**協働の視点（または関連個別計画）**


- 日の出町公共下水道（多摩川流域下水道秋川処理区関連）
- 日の出町下水道事業業務継続計画
- 日の出町地域防災計画
- 日の出町国土強靱化地域計画
- 日の出町業務継続計画
- 日の出町下水道事業経営戦略
- 日の出町下水道ストックマネジメント計画

**SDGs の視点**


6. 安全な水とトイレを世界中に  
 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう  
 11. 住み続けられるまちづくりを



6 安全な水とトイレを世界中に



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを

「④主要事業」には、3年間で取り組む主な事業を掲載しています。

「⑤主な視点」には、①の目標に近づくために推進する施策の目安となる指標を掲載しています。

「⑥協働の視点と関連個別計画」には、住民参画を図る機会と施策ごとの関連個別計画を掲載しています。

町の施策とSDGsに定められた17の目標の関連性を示しています。

## 1-1 生活環境の充実

【施策01】

### 目標とする姿

生活に欠かせないインフラが維持され続けています。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

町の公共下水道事業は、建設年が比較的若く、大規模な管の取り換えなどは現時点では行っていません。今後、老朽化が進むことが想定されるため、令和3年度に策定した「日の出町公共下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき、定期的な点検・調査を実施して計画的な修繕、改築等を進めます。

今後の公共下水道事業の安定した事業経営に向けて、令和5年度から地方公営企業会計へ移行し、自立性をもって事業を継続するためさらなる独立採算制の基本原則が求められます。

また、将来的な課題として、人口減少に伴う使用料の減少や、物価高騰・電気料等のエネルギー価格の上昇、終末水再生センターの処理費用の増額が懸念されており、財政マネジメントの向上が求められます。

現時点で下水道の普及率は100%であり、引き続き水洗化率の向上や維持管理業務に努めていく必要があります。

### 施策展開

#### 〈公共下水道施設の維持管理の取組み〉

「日の出町公共下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき「日の出町下水道ストックマネジメント計画」を作成し、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的な管理に取り組みます。

- ① 管きょ・マンホール本体は、調査を行い改築の判断基準に基づき管更生工事等の対策を実施します。
- ② マンホールポンプ本体は、日常点検及び定期点検により確認された不具合に対し、対策を実施します。

#### 〈公共下水道経営の安定化の取組み〉

地方公営企業法の適用による公営企業会計に基づき、経営の安定化に向けた財政マネジメント向上への取組みに努めます。

- ① 経営成績や財政状態など自らの企業会計状況をよりの確な把握が可能となり、経営の安定化につなげます。
- ② 経営の透明性の向上を図るとともに、引き続き事務の簡素化や効率化を推進し、コストの縮減に努めます。また、下水道使用料について、定期的な見直しを図ります。

### 〈公共下水道接続率向上の推進の取組み〉

現在、汚水処理人口普及率は100%となっております。水洗化率は令和3年度末に97.5%となっておりますが、さらなる公共下水道接続率向上を図ります。

公共下水道への未接続世帯及び事業所に対する普及促進を実施します。

## 主要事業

- 公共下水道施設の維持管理の実施
- 公共下水道経営の安定化の推進
- 公共下水道接続率向上の推進

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
日の出町下水道ストックマネジメント計画達成目標	1.9%	15.8%
地方公営企業会計 経費回収率 (汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収率)	100.3%	100.3%
水洗化率	97.5%	97.7%

※ストックマネジメント計画達成目標：令和4年度から令和12年度（9か年間）の計画で調査から工事までを実施する、事業計画区域について、その期間内の計画事業費用を基にした進捗率

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 日の出町公共下水道（多摩川流域下水道秋川処理区関連）事業計画
- 日の出町下水道事業業務継続計画
- 日の出町地域防災計画
- 日の出町国土強靱化地域計画
- 日の出町業務継続計画
- 日の出町下水道事業経営戦略
- 日の出町下水道ストックマネジメント計画

## SDGsの視点

- 6. 安全な水とトイレを世界中に
- 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11. 住み続けられるまちづくりを





## 1-2 消防・防災の充実

【施策 02】

### 目標とする姿

町民の防火・減災意識が高まっています。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

消防体制としては、常備消防である東京消防庁秋川消防署と非常備消防としての消防団が緊密な連携を図りながら地域に密着した防火・防災活動を実施しています。

今後も火災のほか、気象や環境の変化による大規模な災害が心配されるなか、消防団の組織強化と多様化する災害現場に対応するための装備の充実が重要となります。そのためにも団員数の確保とさらなる消防・救助技術の向上とともに団員の安全確保を徹底していくことが必要です。

防災面では、土砂災害（特別）警戒区域や浸水予想区域等の指定に伴い、土砂災害ハザードマップを作成して、町民に危険箇所や避難所及び避難路などを周知し、避難体制の確立を図ってきました。

このような取組みを推進するとともに、災害時対応の確認や町民の防災意識の高揚を目的として防災訓練を実施し、自主防災組織をはじめとし各防災関係機関との連携を強化しております。

今後も災害に強いまちづくりと地域の防災力の強化を図るため、自主防災組織への支援の強化や、要配慮者への支援体制及び救助・救急体制、事業所等との協力体制、土砂災害対策など防災・減災にわたるさらなる取組みが必要となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況が継続しており、新型コロナウイルス感染症対応避難所の開設を図った一方、新型コロナウイルス陽性者の全数把握が自治体への提供が行われなくなるなど、陽性者等への災害対応が課題となっています。

### 施策展開

#### 〈消防〉

消防署と消防団の連携体制の強化を図り、団員数の確保や技術力向上のため、消防団の組織力向上を推進します。

- ①消防団組織の充実強化
- ②常備消防との連携

#### 〈防災〉

近年の大規模災害の頻発に備え、防災体制の強化を図るとともに、住民の防災意識の啓発に力を入れます。また、情報収集や避難所等のデジタル化など、防災行政におけるデジタル化を推進します。

- ①防災体制の充実
- ②災害対策の推進
- ③西多摩保健医療圏地域災害医療連携会議によるあきる野ブロック作業の推進
- ④「災害時保健活動マニュアル」の定期的な更新

## 主要事業

- 消防団員の確保強化
- 防災情報収集機能の充実・デジタル化
- 防災備蓄用品の検討・充実
- 自主防災組織への支援
- 医療連携の確立
- 災害時保健活動マニュアルの実施と検証
- 防災訓練の実施

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
消防団員数	134人	現状維持
防災訓練参加者数	2,422人	2,700人
あきる野ブロック部会の開催	2回	2回
組織内の体制整備及びマニュアルの更新	1回	1回

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 防災訓練の実施、計画見直し時の住民参画
- 日の出町地域防災計画

## SDGsの視点

3. すべての人に健康と福祉を  
11. 住み続けられるまちづくりを



## 1-3 防犯・交通安全の充実

【施策03】

### 目標とする姿

犯罪のない明るい社会が維持されています。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

町では五日市警察署や五日市防犯協会等と連携して防犯活動を実施しており、また、日の出町安全・安心パトロール隊や自治会等の自主防犯組織の町内パトロールにより、犯罪発生件数の減少が図られています。

しかしながら、全国的には、登下校中に児童生徒を狙った凶悪犯罪や、振込め詐欺などの特殊詐欺が多く発生しています。

町でも、子どもに対する声かけ事案や、高齢者を狙った振込め詐欺などの特殊詐欺の被害が実際に発生するなど、「治安が良くなった」とはなかなか感じ取れないのが現状です。

また、交通安全においても、五日市警察署や五日市防犯協会等と連携し、町内各小中学校や保育園等での交通安全教室、自治会館等において主に高齢者の交通事故防止に対する広報活動を実施しています。

しかしながら、小学生の交通死亡事故の発生や、高齢ドライバーによる交通事故が多発するなど、町民のさらなる交通安全意識の向上が必要です。

今後とも、町内の住宅地や裏通りなど身近な場所での交通事故防止のため、町民への交通安全情報の広報啓発と危険箇所の改善を継続していく必要があります。

### 施策展開

#### 〈防犯〉

地域や関係機関と協力し、犯罪のない社会の構築に努めます。特に、子どもやお年寄りの犯罪被害を防ぐために、防犯環境の整備に力を入れます。

- ①防犯対策の充実
- ②防犯意識の高揚

#### 〈交通安全〉

自動車の多い幹線道路を中心に、交通安全活動を充実させるとともに、ドライバーの交通安全意識の啓発に力を入れます。

- ①交通安全対策の推進
- ②交通安全意識の高揚

## 主要事業

- 特殊詐欺被害防止対策の推進
- 安全安心情報の発信
- 交通安全教育の充実

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
町内各小中学校、幼稚園、保育施設で交通安全教育の実施	4 施設	11 施設
年金支給日における振込め詐欺被害防止の呼びかけ	4 回	6 回

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 五日市防犯協会日の出五支部、自主防犯パトロール隊、交通安全協会との連携・協力

## SDGsの視点

- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 16. 平和と公平をすべての人に
- 17. パートナーシップで目標を達成しよう



### 目標とする姿

秩序のある有効な土地利用が図られています。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

今後の人口減少、超高齢化の進行に適応した町の望ましい将来像の実現に向け「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」等の見直しを含め、豊かな自然環境を保全し、居住環境と営農環境等との調和形成を図り、地域特性に応じた秩序のある適切な土地利用を検討していく必要があります。

市街化区域及び市街化調整区域（区域区分）については、東京都都市計画区域マスタープランでは、市街地の無秩序な拡大を抑制するため、それぞれの区域を原則として維持し、既成市街地の再整備を重点的に行うこととし、市街化調整区域のうち都市計画区域マスタープランにおいて位置づけられ、かつ市街化区域及び市街化調整区域の設定方針などに基づき計画的な整備が行われることが確実な土地の区域については、周辺との調和に留意して市街化区域への編入について検討することとされております。今後、上位計画である東京都の区域区分の方針に基づき、町の区域区分の在り方については慎重に検討して行く必要があります。

また、無秩序な開発行為等により、狭隘道路の増加や建物の密集化などが起こることも予測されるため、今後も東京都とも連携し、継続して関係法令や「宅地開発指導要綱」等に基づいた指導を行う必要があります。

### 施策展開

#### 〈計画的なまちづくり〉

#### 展開のポイント

土地利用の方針の計画に基づき、計画的なまちづくりを進めていきます。これにより無秩序な開発を制限し、定住先として選ばれる環境の基盤をつくります。

- ①土地利用の方針の確立
- ②台地部の基盤整備の推進

## 主要事業

- 都市計画マスタープランの見直し
- 緑の基本計画の見直し

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
都市計画マスタープラン策定（緑の基本計画含む）	目標年次平成27年より未策定	改訂版策定

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 計画見直し時の住民参画
- 日の出町都市計画マスタープラン
- 日の出町緑の基本計画

## SDGsの視点

- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 13. 気候変動に具体的な対策を
- 15. 陸の豊かさを守ろう



### 目標とする姿

整った市街地が形成され、住みよい街並みが形成されています。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

町の市街地は、主要な幹線道路沿いの地域に形成されている既成市街地と開発行為や区画整理によってつくられた新興住宅地に大きく分かれています。道路や公園など公共施設が整備されている新興住宅地に比べ、既成市街地では行き止まりや狭隘な道路、雨水排水施設などの整備の遅れによる対応が課題となっています。

また、区画整理等により開発された地域でも開発当初の環境と現在の環境が大きく変わったことによる問題点が発生している地域もあり、その対応が課題となっています。

市街地の連続性や農業との調整、また、東京都の方針や社会の状況などを見据えたうえで、整備が必要な地域については、土地区画整理事業など都市計画の手法を用いて、計画的な整備を推進する必要があります。

町の住宅の特徴は、木造戸建ての持家率が高い一方、区画整理地区や人口が増加している地域では、集合住宅（アパート）の建築も増えてきています。町営住宅については、計画的な修繕や改修に努めていく必要があります。

また、近年管理不全の空き家等が地域の防災、防犯、衛生等の生活環境に悪影響を及ぼすなど社会問題化していることから、空き家等対策計画を策定し、今後住民の相談窓口や情報提供、適切な対策、空き家の利活用など必要な措置を講じる必要があります。

### 施策展開

#### 〈市街地整備〉

防火・防災・防犯の視点を基本に据え、整備強化を図ります。

- ①地区計画に基づいた街並み形成
- ②計画的な都市・住宅基盤整備の推進

#### 〈住宅政策・町営住宅〉

住宅の安全性を確保していきます。

町営住宅の耐久性の向上と快適な住環境の維持を図ります。

空き家の総合的な対策を進めます。

- ①耐震化の促進と支援の充実
- ②町営住宅の維持・管理の充実
- ③空き家等対策の推進

## 主要事業

- 三吉野場末土地区画整理事業
- 木造住宅耐震診断費及び改修費の助成
- 町営住宅長寿命化修繕・改修工事
- 空家等対策計画の策定
- 空き家等の利活用

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
町営住宅給湯器更新件数	2件	22件
空家等対策計画の策定	未策定	策定済
空き家等総合相談会の実施	未実施	年2回から4回開催

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 計画見直し時の住民参画
- 日の出町耐震改修促進計画
- 日の出町公営住宅等長寿命化修繕計画
- 民間事業者との空き家等対策に関する協定書の締結

## SDGsの視点

9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

11. 住み続けられるまちづくりを





## 1-6 道路・公共交通の充実

【施策 06】

### 目標とする姿

計画的に道路が改修され、歩行者も車も安全が確保されています。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

町では、これまで関係機関と連携しながら道路網の整備を計画的に進めてきましたが、大型車等の交通量の増加が進むなかで、より一層安全、安心に生活できるよう道路網・道路環境の整備が求められています。

生活道路についても住民の整備要望は高いにもかかわらず道路改良率は十分とはいえない状況です。また、橋梁についても、老朽化が進んだ橋梁が多くあり、今後劣化損傷が心配される状況で、計画的な整備、保全が必要になっています。

長寿命化を踏まえた道路、橋梁などの適切な維持管理や、近年の気候変動に伴い多発する局地的な大雨等を踏まえた道路冠水被害を防ぐため、良好な機能維持に努めるとともに、安全で円滑な道路交通を確保する必要があります。

また、安全確保を目的に必要な場所にカラー舗装やガードパイプ、ポストコーン、反射鏡の設置による歩行者及び車の安全確保に努めることが重要です。

公共交通では、JR 線の各駅に接続する路線バスは朝夕の通勤通学の主要な足としての利用も多く、利便性の向上が望まれています。また JR 武蔵五日市駅と細尾、肝要地区を結ぶバス路線「つるつる温泉線」は地域の生活交通及び地域交流の面からも今後も維持していく必要があります。

また地域公共交通として路線バスを補完する形で、コミュニティバスを運行し、交通空白地の解消を図ります。

### 施策展開

JR 五日市線・青梅線の利便性向上を近隣市町村と連携して関係機関に働きかけるとともに、新たな技術や制度も含めて、町民や来訪者にとって利便性の高い公共交通の実現を目指します。

- ①都道の整備促進
- ②町道の整備
- ③橋梁の維持管理
- ④交通安全施設の整備
- ⑤公共交通の利便性の向上

## 主要事業

- 道水路・橋梁の管理・保全
- 地域公共交通の検証・新たな公共交通のあり方の研究

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
道路改良率（面積）	75.6%	77.8%
道路舗装率（面積）	87.8%	90.4%
コミュニティバスの利用者数	4,143 人 (7～10月)	25,276 人／年

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 日の出町橋梁長寿命化修繕計画
- 日の出町地域公共交通計画

## SDGsの視点

9. 産業と技術革新の基盤をつくろう  
 11. 住み続けられるまちづくりを  
 12. つくる責任つかう責任



## 2-1 健康づくりの総合的推進

【施策 07】

### 目標とする姿

住民の健康寿命が延び、誰もが生き生きと生活しています。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

町では、健康増進計画に基づき生活習慣病予防を重視した取組みや、ライフステージに応じた健康づくりを推進しています。

健康づくりにおいて、国では平成 24 年度に「健康日本 21（第二次）」を策定し、健康寿命の延伸と生活習慣病の予防と重症化予防などに力を入れています。これは、健康を害した場合の医療費の増大が深刻化しているため、一人ひとりが気を付ければかかりにくい生活習慣病などが重点化されています。また、高齢化に伴い介護や医療が必要な人も増えてきているため、健康寿命を延伸することが日本全体の大きな課題になっています。

町においても、こうした国の動きに合わせて、食育の推進、生活習慣病の予防、脳卒中・がんの予防、こころの健康づくりなどに取り組んでいますが、各種がん検診の受診率は依然低いなど、課題があります。

今後、特定健診や各種がん検診などの受診率をさらに向上させていくとともに、保健指導から改善のアプローチなどを効果的に行っていく必要があります。また、町内医療資源は乏しく、今後高まることが予想される医療ニーズや在宅医療に対応していくために広域連携を強化していく必要があります。

各種事業の推進に関しては、新型コロナウイルス感染症の必要な対応が付加されるほか、感染の拡大により高齢者の社会参画の後退によるフレイルへのケアが必要となっています。

### 施策展開

生活習慣病の予防や重症化予防対策を強化して、医療費の抑制につなげていくことが重要です。特定健診・検診の受診率向上のためには、様々な工夫を行い、健康に関心を持ってもらうよう努めていきます。

また、自殺対策や心の健康も近年大きな社会的問題になっており、関係機関との連携のもと、自殺者を出さないまちを目指していきます。

#### 〈健康〉

- ①食育の推進
- ②糖尿病・メタボリックシンドロームの予防対策の推進
- ③脳卒中の予防対策の推進
- ④がんの予防対策の推進
- ⑤心の健康づくりの推進（自殺・引きこもり対策）
- ⑥母子保健事業の推進
- ⑦運動によるメタボリック、フレイル対策の推進

## 〈医療〉

- ①健康・介護・医療のデータの連結による、医療費抑制の検討
- ②地域医療体制の充実
- ③救急医療の充実
- ④在宅医療及び介護事業の広域連携の推進
- ⑤医療介護事業のICTを活用した連携の促進

## 主要事業

- 特定健診及び特定保健指導
- がん検診
- 自殺対策の推進
- メタボリック、フレイル対策の推進

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
65歳健康寿命（令和2年度）	男 82.66歳 女 86.11歳	男 83歳 女 87歳
特定健診受診率（令和3年度）	61.2%	68%
特定保健指導実施率（令和3年度）	15.1%	30%
西多摩圏域での在宅医療・介護連携事業の取組み状況	62.5%	100.0%

※上記の健康寿命は、東京都健康推進プラン21（第二次）における65歳健康寿命であり、これは、65歳の人が何らかの障がいのために日常生活動作が制限されるまでの年齢を平均的に表したもの。  
資料：東京都福祉保健局「65歳健康寿命算出結果区市町村一覧」の町村（多摩）の要介護2以上認定者データによる。  
※特定健診受診率、特定保健指導実施率の現状値については、東京都特定健診・特定保健指導実施結果法定報告数値による。

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 計画見直し時の住民参画
- 第2次日の出町健康増進計画（令和3年度から令和7年度）
- 健康づくり推進員など地域ボランティアが計画したフレイル対策活動の推進
- 日の出町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

## SDGsの視点

### 3. すべての人に健康と福祉を



## 2-2 地域福祉の充実

【施策 08】

### 目標とする姿

孤立・引きこもり・貧困のない、地域全体が弱者を見守り支える  
安心な町になっています。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

新型コロナウイルス感染症の発生、世界的な拡大により社会生活は一変しました。

行動上の制限などから、社会全体で生身の人間関係の希薄化が進行し、地域における社会的・経済的弱者（孤立・引きこもり・貧困）への見守りや支援行動が阻害され、従来であれば救われるべき人を救えない等の事態に発展させる危険を有しています。

地域における見守り・支援行動を実体化させるためには、行政が行う制度整備のみならず、各地域福祉の中心的役割を担う民生・児童委員の活動強化により自治会、子ども家庭支援センター、児童相談所、地域包括支援センター、社会福祉協議会、ボランティア団体等との連携による地域社会の協力体制の構築が今後一層重要となります。

災害時における地域福祉の充実については、令和元年10月に発生した台風19号では、多くの住民が実際に避難所への避難を行い、避難所運営を含む災害時の課題や、避難行動要支援者名簿の管理と活用に関して、職員の問題意識はさらに高くなっております。

また、犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築こうとする全国的な取組みである“社会を明るくする運動”については、柔軟性と地域の実情に通じている、西多摩地区保護司会日の出分区にて、継続していく必要があります。

### 施策展開

地域福祉の担い手である民生・児童委員のさらなる活発化を図り、地域福祉を推進します。

- ① 見守り活動の効率化を図るため、民生・児童委員にタブレット端末の貸与を行い、IoTを推進します。
- ② 民生・児童委員、公立学校、子ども家庭支援センター、児童相談所との四者協議会を定期的に開催し、学校内外での情報共有と連携を強化します。
- ③ 民生・児童委員の学校訪問を実施し、子どもの不登校や貧困を素早く把握し、関係機関への支援要請を強化します。
- ④ 避難行動要支援者名簿に登載された要支援者に関して、個別避難計画を住民が主体的に作成する事により、住民と行政が協力して安全安心に避難行動が確立できるような体制を構築する必要があります。
- ⑤ 西多摩地区保護司会日の出分区部会、社会を明るくする運動日の出町推進委員会にて啓発事業としてマス釣り大会に代わる事業の実施。

## 主要事業

- 民生・児童委員へのタブレット端末貸与（東京都全額負担）によるオンライン見守り活動
- 小中学校等訪問
- 低所得者への相談・訪問
- 民生・児童委員活動の普及啓発と改選期（3年ごと）の担い手確保
- 高齢者・障がい者等への相談・訪問・見守り
- 災害時避難行動要支援者名簿の管理と活用
- “社会を明るくする運動” 啓発事業

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
民生・児童委員年間訪問件数	4,292 件	4,800 件
公立小中学校訪問回数	5 件	10 件
高齢者緊急通報システムの設置促進	9 件	15 件
一人暮らしセーフティーネットの設置促進	21 件	30 件
災害時避難行動要支援者名簿の登録人数	929 人	1,200 人

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 日の出町地域福祉計画
- 日の出町子ども・子育て支援事業計画
- 日の出町地域福祉活動計画（日の出町社会福祉協議会）
- 日の出町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

## SDGsの視点

1. 貧困をなくそう
3. すべての人に健康と福祉を
16. 平和と公正をすべての人に
17. パートナーシップで目標を達成しよう



## 2-3 子育て支援の充実

【施策 09】

### 目標とする姿

すべての妊産婦と子ども子育て世帯を支援できる町になっています。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

進む少子高齢化に加えて、新型コロナウイルス感染症への不安が続く社会情勢の中において、妊産婦や子ども、子育てはその家庭だけではなく、企業や学校、地域全体で支えていくことが求められています。

町においても、子育て支援は最重要課題として給付と支援の両面から少子化対策に努めてきました。

この間、国や東京都において子育てに関わる制度が改正されたことにより、給付中心の支援から誰もが子育てしやすい環境を整備することにシフトしていく時が来ています。

町では現在「子ども家庭支援センター」を設置して 18 才未満の子どもと家庭の支援強化を図っていますが、多様化する子育てやすべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うための「こども家庭センター」を新たに開設し、妊娠中や出産後の子育てに不安を感じる方や子どもへの様々な相談や必要な情報提供、保健指導や健診など、きめ細やかな支援を行うこと、また、子どもが家庭や学校以外で安心して過ごせる居場所づくりや、虐待防止のため児童相談所への情報提供など、関連機関との調整も担っていくことが重要です。

また、保育園やこども園とは、引き続き身近な相談機関として密接な連携体制を築き、保育の充実と安心して学校に上られる体制作りをすることで、育児の不安を軽減する必要があります。

### 施策展開

これまでの福祉施策の見直しを図り、今後はすべての妊産婦と子ども子育て世帯を支援するため、組織を一体化した相談機関として、こども家庭センターの設置を実現するため、組織の適正な職員配置と施設整備に向けた取組みを推進します。

- ①新たな形の福祉単独施策の周知と継続
- ②こども家庭センターの設置推進

## 主要事業

- 保育サービスの充実と質の向上
- こども家庭センターの開設準備と事業開始
- 学童クラブ事業の充実及び運営方法の改善
- 児童館事業の充実
- 未来わくわく支援金の実施
- 未来旅立ち支援金の実施

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
児童館年間利用者数	1,079 人 (コロナ禍の影響による)	7,000 人
子ども家庭支援センター事業参加者数	468 人	700 人
こども家庭センター開設に伴う、サポートプラン作成件数	0 件	100 件

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 日の出町子ども・子育て支援事業計画
- 計画見直し時の住民参画

## SDGsの視点

3. すべての人に健康と福祉を  
16. 平和と公正をすべての人に





## 2-4 高齢者支援の充実

【施策 10】

### 目標とする姿

高齢者が住み慣れた地域で、在宅で安全安心に生活できるよう生活並びに自立を支援します。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

一人でも多くのお年寄りが住み慣れた地域でいつまでも自宅で、自分らしく暮らしていただけるようにするため、様々な在宅サービスの提供が必要となります。

また、介護を必要とするお年寄りの重症化を防止するためには、介護度の低い段階で早期に適切なサービスを提供することが重要であり、それは施設入所等による給付サービスの抑制にもつながります。

令和元年度の合計認定率（要支援1～要介護5までの認定率の合計）の割合は、国 18.3%、東京都 19.1%、日の出町 13.9%と低くなっており、データからも介護の初期段階での適切なサービスの提供が介護予防・重度化防止に効果があることが読み取れます。

町では「お年寄りにやさしいまちづくり」を目標に、独自施策として高齢者の医療費助成制度を行い、病気等の早期発見による重篤化の予防と、介護度の重度化を防止する取組みを推進しています。

今後は、医療・介護の分析により効果を検証し、日々変化している社会経済状況に応じた見直しを行い、お年寄りの生活を守るための実効性が高く持続可能なサービスを提供していくことが必要となります。

### 施策展開

「お年寄りにやさしいまちづくり」を推進するため、効果的な地域包括ケアシステムにより、お年寄りが自立した日常生活を送り、住み慣れた地域で暮らしていただけるよう、様々な在宅サービスを提供していきます。

- ①在宅サービス事業の充実
- ②高齢者外出支援バス等の充実
- ③介護予防・日常生活支援事業の推進
- ④認知症への理解を深める事業の推進
- ⑤シルバー人材センター事業と連携した高齢者就労支援の推進
- ⑥官学連携による高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑦実効性が高く持続可能な医療費助成制度の周知と実施

## 主要事業

- 在宅サービス事業
- 介護予防・日常生活支援事業
- 認知症サポーター養成事業
- 老人福祉センター事業
- 高齢者医療費助成事業
- 高齢者外出支援バス事業
- 老人クラブ支援事業
- 認知症にやさしいお店登録事業
- 高齢者就労支援事業

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
高齢者外出支援バス利用者数	21,795 人 (コロナ禍の影響による)	45,000 人
老人クラブへの登録者数	716 人	750 人
認知症高齢者にやさしいお店登録件数	7 件	13 件
老人福祉センター等の利用者数	10,381 人 (コロナ禍の影響による)	45,000 人
シルバー人材センター会員登録者数	288 人	300 人

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 日の出町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

## SDGsの視点

3. すべての人に健康と福祉を  
10. 人や国の不平等をなくそう



## 2-5 障がい者支援の充実

【施策 11】

### 目標とする姿

障がいのある方々が、必要とする支援・サービスを楽しみ、地域で自立した生活を営み、積極的に社会参加できる町になっています。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

障がい福祉のニーズは、多様化・増大化しており、障がいのある方が地域で暮らしていくために、行政は「自立と共生の社会」（真のバリアフリー社会）を実現する必要があります。

今後、障がいのある方の主要な介護者（両親等）の高齢化が進み、障がい者1人当たりの支援量は増加していくことが見込まれます。

限られた町内の福祉資源を活用し、障がいのある方へ必要とする支援・サービスを確実に提供するためには、利用者及び家族のニーズを把握することが重要になります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、非接触の推進により、障がいのある方への支援方法も変化しており、今後、オンライン等の活用で、相談件数は増加していくことが見込まれます。

障がいのある方が、地域で安心して暮らせる町を実現するために、相談支援の充実、支援機関との連携強化が必要となります。

### 施策展開

相談支援体制の強化を図り、適切な支援を実施します。

- ①相談支援事業所や社会福祉協議会等の関係機関との連携を強化します。
- ②計画相談員との情報交換会を行い、障がいのある方の障がい福祉へのニーズを把握します。
- ③各種障がい福祉サービスを周知し、自立に向けた利用を促します。
- ④障がい福祉サービス事業者のみならず、一般町民向けの手話講座等により、障がいのある方と健常者の相互理解を深め、バリアフリー社会を推進します。

### 主要事業

- 地域生活支援事業の推進とニーズに合わせた利用促進
- 障がいのある方やその家族への適切な相談支援と関係機関との連携強化
- 各種講座等事業によるバリアフリー社会の推進

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
障害者就労・生活支援センターの年間相談件数	4,147 件	5,000 件
手話講座の年間受講者数	9 人	20 人
手話通訳者の年間派遣時間	13 時間	20 時間

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 日の出町障害福祉計画・日の出町障害児福祉計画
- 日の出町地域福祉計画
- 日の出町子ども・子育て支援事業計画
- 日の出町地域福祉活動計画（日の出町社会福祉協議会）

## SDGsの視点

3. すべての人に健康と福祉を
4. 質の高い教育をみんなに
8. 働きがいも経済成長も
10. 人や国の不平等をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを
16. 平和と公正をすべての人に
17. パートナーシップで目標を達成しよう



## 2-6 社会保障等の充実

【施策 12】

### 目標とする姿

健康で長生きするための取組みが進んでいます。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

後期高齢者医療制度においては、高い収納率を維持していますが、滞納者が存在していることも事実です。公平で効率的な制度運用を図り、引き続き利用者視点に立った啓発活動をしていくことが必要です。

町の国民健康保険特定健康診査の受診率は、令和2年度 58.6%、令和3年度 61.5%で、都内で第1位の順位と高くなっています。

国民健康保険制度については、医療費の適正化を図るため、保健事業の充実、ジェネリック医薬品の使用を促進し、併せて国民健康保険税の収納率向上を図っていくことが重要です。

国民年金については、制度が複雑化しており、対象者やその家族に対して丁寧に説明をしていくことが必要です。

### 施策展開

国民健康保険事業や国民年金制度、後期高齢者医療制度など、制度の丁寧な説明を行うとともに、制度を維持していくためにも滞納を減らし、公平性を担保していく必要があります。

- ①国民健康保険事業の健全化
- ②国民年金の啓発

## 主要事業

- 国民健康保険ジェネリック医薬品利用差額通知
- 国民健康保険特定健康診査・特定保健指導

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
年金相談（社会保険労務士）件数	16件	30件
国民健康保険特定健康診査受診率	61.5%	68%
ジェネリック医薬品使用割合（数量シェア）	83.6%	83% データヘルス計画 R5目標

※データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画は令和5年度までの計画であり、令和6年度以降については、令和5年度に次期計画を策定予定です。

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 日の出町国民健康保険に関する保健事業の実施計画～データヘルス計画～
- 日の出町国民健康保険特定健康診査等実施計画
- 国保財政健全化計画

## SDGsの視点

1. 貧困をなくそう
3. すべての人に健康と福祉を
10. 人や国の不平等をなくそう



## 施策 の柱 3

# 元気のある活気に満ちた商工観光業・ 農林業の振興

## 3-1 農林業の振興

【施策 13】

### 目標とする姿

担い手が育成され、活気ある農林業が行われています。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

町の農家構成をみると、生産物を自らが消費する自給的農家が半数以上を占め、農産物を出荷している販売農家は少ないものの、日の出町ふれあい農産物直売所を中心とした地産地消型農業が行われており、新鮮で品質も高い野菜は消費者から好評価を受けています。

しかしながら、農業者の高齢化、担い手不足、遊休農地の解消が課題となっています。今後も継続的に担い手の確保・育成と、農業委員会での農地パトロールを通じて遊休農地を担い手に集積していく必要があります。

林業においては、令和元年台風第 19 号で被災した林道の修繕を中心に整備を図るとともに森林再生事業や森林環境譲与税を活用し、森林の多面的機能の発揮を念頭に置いた取り組みや、多摩産材の普及促進を行い木材の流通拡大、担い手育成に努めていく必要があります。

### 施策展開

#### 〈農業〉

地産地消型農業を前提とした農業経営が持続できるよう、遊休農地の解消、担い手の確保と育成に継続して取り組みます。

- ①特産物の普及
- ②農地利用の最適化
- ③農業者の育成

#### 〈林業〉

林道整備については、令和元年台風第 19 号の被害の復旧工事を優先して行います。また、森林整備についても東京都森林経営管理制度協議会で森林環境譲与税の活用方法も含め協議していきます。

- ①災害復旧事業の推進
- ②多面的な森林整備の推進
- ③地元産材の普及利用拡大

## 主要事業

- 農業経営支援対策事業
- 町民農園事業
- 林道事業
- 森林整備事業

## 主な視点（成果指標）

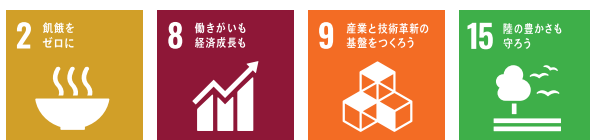
指標名	現状値	令和7年度目標値
担い手への農地集積面積	6.4ha	7.4ha
担い手の経営客体	15 経営体	16 経営体
町民農園貸出率	95%以上	95%以上
災害復旧事業の竣工割合	1 / 5	5 / 5
森林再生事業施業面積	210ha	250ha

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 日の出町農業振興基本計画
- 日の出町森林整備計画

## SDGsの視点

- 2. 飢餓をゼロに
- 8. 働きがいも経済成長も
- 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 15. 陸の豊かさを守ろう





## 3-2 商工業の振興

【施策 14】

### 目標とする姿

にぎわいのある商店があり、町内での買い物を楽しんでいます。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

町の年間商品販売額は、2007年以降おおむね上昇傾向で推移していましたが、令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症により、町内の多くの企業の経営に悪影響が生じています。事業継続のために必要な支援を実施し、町内事業者の経営回復を図るとともに、創業に対する支援制度の創設、コロナウイルスの見直しなど、新型コロナウイルス感染症発生前以上に商工業の振興に注力します。

また、商工会等と連携を強化していくことで、民間の力を活かし、にぎわいと活力のある商業環境を作り出していきます。

工業においては、圏央道日の出インターチェンジの付近に工業団地が整備されており、製造業を営む企業等が立地しています。雇用の面や安定的な税収確保の面からも、第二次産業及び第三次産業の成長を支援していく必要があります。

さらに、近年のインターネットやスマートフォンの普及に伴う消費詐欺、悪質な訪問販売詐欺等は、成人年齢の引き下げに伴い若年層がターゲットとなることも想定されることから、消費者保護を推進し、安心して買い物ができる環境を整備することも必要です。

### 施策展開

#### 〈商業活性化〉

日の出町でもうかる商売ができる環境を実現するため、事業者への支援策を充実させます。

- ①商工会との連携と活動支援
- ②中小企業振興資金制度の充実
- ③町外消費者の町内への誘導並びに消費者への支援

#### 〈工業振興〉

工業者の持続的な成長を促し、雇用の創出、税収の安定化を目指します。

- ①一般社団法人首都圏作業活性化協会（TAMA 協会）への参加と企業間ネットワークの充実
- ②雇用の促進

#### 〈消費者行政〉

消費者が安心して買い物ができる環境を整備します。

- ①消費者行政の推進

## 主要事業

- 中小企業振興事業
- 創業支援融資制度
- 消費者行政推進事業
- ひのでちゃん行政カード事業
- ひので匠・逸品運動

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
商店数	256 店	259 店
商工業者数（総数）	653 人	653 人
創業支援認定事業者数	0 人	1 人
消費生活講座参加者数	30 人	40 人

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 計画見直し時の住民参画
- 工業者の情報発信
- 日の出町商工業振興計画

## SDGsの視点

- 8. 働きがいも経済成長も
- 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 12. つくる責任つかう責任



### 目標とする姿

観光客も町民も豊かな自然環境や歴史・文化を楽しむことができます。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症により、人々の意識・行動が変わってきています。観光に関しても、人ごみを避け、車で日帰り旅行を好む傾向があり、自然環境が豊かで、都心より車で1時間程度の立地である日の出町はニーズに合致した町であるといえます。

日の出町ならではの、観光資源の魅力のPRを強化するとともに、観光協会や観光に取り組む団体との連携体制強化、包括的協働・連携協定に基づく企業や学校等との共同事業開催など、町全体で観光振興を図る環境づくりが必要となります。

観光振興は町民の理解、協力体制が重要であるため、町民も楽しむことができる観光資源を活用したイベントの開催等を継続的に行っていきます。

### 施策展開

日の出町の魅力をより多くの人に知ってもらえるよう観光PRを強化します。

- ① イベント戦略の充実
- ② イメージ戦略の構築と推進

観光に関わる人員を発掘し、連携することで観光振興を図ります。

- ① 人材育成への取り組み
- ② 推進体制の整備
- ③ 観光に携わる人材の発掘

## 主要事業

- 観光宣伝事業
- 観光まちづくり支援事業
- 観光施設管理・運営事業

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
観光客数	86万人	90万人

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 計画見直し時の住民参画
- 日の出町観光振興計画（改訂版）

## SDGsの視点

8. 働きがいも経済成長も



## 3-4 情報化の推進

【施策 16】

### 目標とする姿

情報インフラが充実しています。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

新型コロナウイルスの出現により、非接触・非対面の生活が求められる中、我が国のデジタル化の遅れが鮮明になりました。デジタル庁の新設とともに、デジタル化への取り組みが自治体にも強く求められています。

災害時等を念頭に置いたインフラ整備が求められており、超高速通信社会へのさらなる対応を図っていく必要があります。

仕事をしていくうえではもちろんのこと、緊急時の対応についても情報技術を用いることが当たり前の社会にあって、継続性に配慮した情報化を進めていく必要があります。デジタル化が進むことによって、デジタル技術を用いた犯罪も頻発しています。こうしたことから、マイナンバー制度普及促進と同時にセキュリティ対策を強靱なものにしていくことは今後の課題でもあります。

また、昨今地方公共団体の情報システムについては、複数団体に共同利用する「自治体クラウド」の取り組みや「標準化」などがデジタル庁等により協力を推し進められています。現在の地方公共団体の種々の状況を見ても、2040年頃をターゲットに人口構造の変化に対応した自治体行政の在り方が喫緊の課題となる中で、地方公共団体の情報システムについても、重複投資をやめて標準化・共通化を推進するなど、いわゆるスマート自治体への転換が求められている状況にあります。こうした状況を踏まえ、東京都内の地方公共団体の中でも先進的な事例として西多摩郡町村電算共同運営協議会（瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）を設立し、平成 23 年度より住民記録・税などの基幹系システムの共同化を実現し、平成 28 年度には介護保険・後期高齢システムを加えて更改し、情報システムを共同化したことにより費用対効果等のメリットがもたらされているところであります。さらには令和元年 8 月から住民基本台帳ネットワークを共同化し、令和 3 年 10 月からは福祉系システムの共同化を進めています。このように先進的に情報化を推進し、セキュリティ対策強靱化、安定したシステムの構築、費用対効果などにより住民サービスの向上に繋がっていきます。

### 施策展開

- ①公衆無線 LAN 環境の整備
- ②情報セキュリティ対策の推進
- ③西多摩郡町村電算共同利用の推進

## 主要事業

- 公衆無線 LAN 環境運営事業
- 情報セキュリティ強靱化事業
- 西多摩郡町村電算共同利用推進協議会による福祉システムの共同化
- 日の出町 D X 推進方針の実施

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
公衆無線 LAN 環境運営事業	4 か所	6 か所
「情報環境」町民満足度	7.8%	20.0%

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 日の出町 D X 推進方針

## SDGs の視点

- 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11. 住み続けられるまちづくりを



## 4-1 学校教育の充実

【施策 17】  
(その1)

### 目標とする姿

子どもたちの学びや成長に関わるすべての人が、教育の担い手として、共に学び、共に支え合い、みんなで日の出町の学校を育てています。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

近年、学校教育を取り巻く環境が、大きく変わってきています。様々な理由から学校に登校できない子どもたちの学びや成長の機会を確保する取組み、コロナ禍での一斉休校や新たな学校での学習や生活、一人一台のタブレット端末の配備をはじめとする学校の ICT 環境の整備など、誰もが、いつでも、どこからでも、誰とでも、自分らしく学べるようになってきています。また、民間が運営するフリースクールやインターネットを活用した学びの機会等と公立の学校での学びの機会が混在し、「学校は何のためにあるのか。」「学校でなければ、子どもたちが学べないことは何なのか。」をもう一度、考える時が来ています。

学校は、一人ひとりの多様な幸せであるとともに社会全体の幸せである「Well-being (ウェルビーイング)」を実現する基盤を育むところです。言い換えれば、学校は、子どもたちが、自分の今、将来の幸せ、他者や社会の幸せをもつくる人となるための準備をするところです。そのために、予測することが難しいといわれるこれからの時代は、教職員、児童・生徒だけで学校をつくるのではなく、子どもたちの学びや成長に関わるすべての人々と一緒につくるものです。

町では、多くの保護者・地域の方々が子どもたちの学びや成長を支え、学校の教育活動に関わっています。学校のこれからの考えることは、併せて地域社会の未来を考えることにもつながります。町は、人と人とのつながりや支え合う一体感のある地域コミュニティがあり、加えて、豊かな自然・文化等、たくさんのまちの魅力があり、その魅力が学校を育て、学校づくりがまちの魅力づくりにつながっていくと考えます。

### 施策展開

「新たな時代に向けたより質の高い学校づくり」

一人ひとりの多様な幸せ、社会全体の幸せでもあるウェルビーイングが実現されるよう、誰一人取り残すことなく、一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、子どもたちが持続可能な社会の創り手としての基盤を育む学校づくりを推進します。

- ①新しい時代に必要となる資質・能力を育む教育の推進
- ②誰一人取り残さない教育相談・支援教育・チーム学校の取組みの充実
- ③多様な教育活動を通じた豊かな成長の機会を創る学校と地域の連携・協働の推進
- ④学校の働き方改革の推進による教育の質の向上・維持

## 主要事業

- 日の出町立学校教育研究の推進
- 日の出町立小中学校支援主事の派遣
- 就学支援、支援教育の体制の強化
- 学習支援員等の活用
- 校務支援システム等の活用
- ICT を活用した学びの充実
- 教育相談、適応支援の充実
- 町独自調査を活用した学校支援
- 地域学校協働活動の推進
- 学校経営マネジメント強化事業の活用

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
全国学力調査の平均正答率※1	小 56.0 点 中 40.3 点	小 62.7 点 中 58.3 点
全国学力調査の肯定率※2	小 66.4% 中 78.0%	小 80.0% 中 80.0%
全国体力・運動能力調査（体力合計点）	小 43.6 点 中 42.8 点	小 46.0 点 中 43.0 点
問題行動等調査の※3いじめの解消率	13.9%（小中計）	24.2%（小中計）
問題行動等調査の※3不登校の出現率	小 1.68% 中 6.52%	小 1.27% 中 5.96%
支援対象児童・生徒への支援率※4	41.1%（小中計）	42.0%（小中計）
全国学力調査※5の肯定率	100.0%（小中計）	100.0%（小中計）
時間外勤務 45 時間以下の教員の割合※6	54.5%（小中計）	80.0%（小中計）

- ※1 全国学力・学習状況調査（教科に関する調査）2教科平均正答率合計の平均  
 ※2 全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙調査）の肯定率（自己肯定感に関わる質問）  
 ※3 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（いじめの解消の定義：完全解決には3か月間の見守り期間が必要なため、年度をまたいだ見守り期間の場合は、未解決となる。）  
 ※4 町独自のまとめ：支援対象の児童・生徒のうち固定の支援学級、通級による支援教室につながっている児童・生徒の割合  
 ※5 全国学力・学習状況調査（学校質問紙調査）の肯定率（地域人材等活用に関する質問）  
 ※6 校務支援システムの出退勤記録集計の時間外勤務 45 時間以下（年平均）の教員の割合

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 日の出町教育大綱
- 日の出町教育委員会の基本方針及び主要施策
- 日の出町教育委員会教育目標
- 日の出町教育推進計画

## SDGsの視点

### 4. 質の高い教育をみんなに





## 4-1 学校教育の充実

【施策17】  
(その2)

### 目標とする姿

子どもたちが安全で良好な教育環境の中で、安心して学校で生活し、豊かに学び健やかに成長しています。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

教育環境としての学校施設や学校給食は基本的な教育条件の一つであり、教育水準の維持向上の観点からその安全性や快適性を確保し、子どもたちの発達段階に応じた安全・安心で質の高い施設整備を行う必要があります。社会情勢の変化や地域の実情を踏まえ、教育内容・方法の変化に対応し、多様化する学習活動に適応していくことが重要です。

町立学校の整備・充実については、益々、施設や設備の老朽化が進み、雨漏りや配管の破損など様々な支障が生じているほか、近年の猛暑に対応するために空調設備の整備も求められ、まずは、子どもたちの安全・安心を確かなものにするために、緊急度に応じ、費用対効果も踏まえて改修を進めていく必要があります。

また、学校給食は、栄養バランスの取れた食事を子どもたちに提供することで、健康の保持増進を図ることに加え、食に関する指導を効果的に進めるための教材として活用することができる大きな教育的意義を持っています。成長期にある子どもたちへの安全・安心な給食の提供、栄養や健康に関する食育の充実のための新学校給食センター建設（令和8年度中共同運営開始予定）・運営、食材の物価高騰の現状を踏まえた保護者への負担が増えないようにする対応など、多面的な視点で学校給食の充実に努めていく必要があります。

### 施策展開

子どもたちの学習・生活の場であるほか、多様な機能や役割を有する学校の施設や環境の安全性を確保するとともに、成長期の児童・生徒の健康の保持増進及び食育の生きた教材となる学校給食の充実を図ります。

- ①子どもたちの安全・安心対策の充実
- ②学校施設・設備の整備
- ③食育の推進による健康の保持増進
- ④新学校給食センター構想の実現等による学校給食の安全・安心の確保

## 主要事業

- 交通案内指導員の配置
- 空調設備の設置・更新
- 栄養士による食育授業の実施
- 特徴のある学校給食献立の実施
- アレルギー対応食の実施
- 児童下校補助車両運行事業の実施
- 学校施設長寿命化計画に基づく校舎改修工事の実施
- 料理教室の実施
- 新学校給食センターの建設・運営の準備

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
登下校時の交通事故発生件数	0件（小中計）	0件（小中計）
特別教室の空調整備率	72.4%	92.0%
全給食回数の内地場産野菜の使用頻度	50%/年	50%/年
食育指導	全校・全学年実施	全校・全学年実施
あきる野市・日の出町新学校給食センター建設着手	0%	100%

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 日の出町教育大綱
- 日の出町教育委員会教育目標
- 日の出町教育委員会の基本方針及び主要施策
- 日の出町教育推進計画
- 日の出町学校施設長寿命化計画

## SDGsの視点

### 4. 質の高い教育をみんなに



## 4-2 生涯学習社会の形成

【施策 18】

### 目標とする姿

誰もが、いつでも、どこでも学びたいときに学べる環境になっています。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

町民の学習ニーズは高度化し、学習課題も多様化してきていることから、生涯学習内容の充実がさらに求められています。文化芸術は、まちの個性や特色を生み出す力を持つことから、地域で誇れる文化・芸術風土の熟成に努めていく必要があります。このようなことから、多様に進められている生涯学習・文化芸術活動を、新しい時代に即した内容に再構築し、各分野を横断する総合的な生涯学習・文化芸術活動の確立を図る必要があります。

身近な図書館として、町民のニーズに応えられる図書や資料等を提供し、本図書館ならではのサービスや新規事業などの充実を努め、利用者の増加を図る必要があります。IC タグと自動貸出機の導入により、利便性の向上や盗難防止に取り組んでいます。

また、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症により、所管事業の実施が中止となり、未だ収束を迎えない今日、ウィズコロナの中で非対面・非接触を踏まえた事業実施が求められています。

町民アンケートの結果から、重要度は約56%、どちらともいえないを含めると約90%であるのに対し、満足度は9.7%、普通を含めると79.7% であることから、満足度を向上させる必要があります。

### 施策展開

#### 〈生涯学習〉

学びたい意欲を大切に、学びやすい環境整備とメニュー作りに努めます。

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②社会教育施設を拠点とした文化活動の充実
- ③文化芸術活動の推進

#### 〈図書館活動〉

利用しやすく親しまれる、利用者目線の図書館環境を整備します。

- ①「第二次日の出町子供読書活動推進計画」の推進
- ②障がい者サービスの推進
- ③読書活動の推進
- ④図書館の貸し出し体制の拡充
- ⑤図書館資料管理システムの充実
- ⑥生涯学習におけるデジタル及びDXの推進

## 主要事業

- 幅広い生涯学習講座
- 「ひので町民大学」講師登録制度
- 「町民文化祭（やまびこホール）」
- 「第二次日の出町子供読書活動推進計画」の推進
- 図書館 夏・冬のおはなし会
- 学校・保育園訪問おはなし会
- 図書館職場体験事業
- デジタル技術の活用による生涯学習機会の拡充
- 民間企業や大学等との連携推進

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
生涯学習講座受講者数	95人 (コロナ禍の影響による)	420人
「生涯学習」町民満足度	9.7%	15.0%
図書館利用者数	14,240人	14,700人
児童・生徒の読書の不読率	19.3%	15.0%

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 計画見直し時の住民参画
- 日の出町教育大綱
- 日の出町教育委員会教育目標
- 日の出町教育推進計画
- 日の出町教育委員会の基本方針及び主要施策

## SDGsの視点

4. 質の高い教育をみんなに  
11. 住み続けられるまちづくりを



## 4-3 スポーツの振興

【施策 19】

### 目標とする姿

スポーツを楽しむ(観る(観て)、体験する(やる)、生きがいと感じる)人が増えています。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

スポーツは人々の「こころ」や「からだ」の健全な発達を促し、生命力や活力を与えてくれるとともに、健康で豊かなライフスタイルを構築し、夢や生きがいのある社会の形成に重要な役割を担っています。

少子高齢化が進む中で、子ども、高齢者、障がいのある方までそれぞれのライフステージにおいて、すべての町民が日常的にスポーツ活動や健康づくりに取り組み、いつでも、どこでもより多くの人々が生涯を通じてスポーツを楽しむ地域コミュニティづくりのため、スポーツの振興・普及が強く求められています。

町民の自主的、主体的な活動を促進させるため、ライフスタイルとライフステージに応じてスポーツプログラムを提供するとともに、参加しやすい機会と場を設定することが重要であり、さらに、地域社会における世代を超えた関係づくりや仲間づくりを進めるため、町民の生涯スポーツ活動の積極的な支援・拡充を図る必要があります。

また、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症により、所管事業の実施が中止となり、未だ収束を迎えない今日、ウィズコロナの中で非対面・非接触を踏まえた事業実施が求められています。

町民アンケートの結果から、重要度は約50%、どちらともいえないを含めると約87%であるのに対し、満足度は8.8%、普通を含めると約75%であることから、満足度を向上させる必要があります。

### 施策展開

健康な身体をつくるために、スポーツをする人が増えるための事業と施設を利用しやすい環境整備を推進します。

- ①スポーツ施設の充実
- ②スポーツ団体・指導者の育成と地域スポーツ体制の充実
- ③スポーツ交流事業の推進
- ④生涯スポーツ分野におけるデジタル及びDX(公共施設予約システム)の推進
- ⑤「包括的協働・連携協力に関する協定」に基づく地域コミュニティの確立

## 主要事業

- ひのでスポーツフェスティバル
- 「包括的協働・連携協力に関する協定」に基づくスポーツイベント
- 教育委員会主催各種スポーツ事業
- 町内スポーツ施設適正管理
- 特定非営利活動法人日の出町スポーツ協会支援
- 日の出町総合型地域スポーツ・文化クラブ支援
- 日の出町スポーツ推進委員事業協力

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
体育施設グラウンド利用者数	41,005 人	45,000 人
体育施設サッカー場利用者数	1,471 人	3,000 人
体育施設テニスコート利用者数	23,814 人	25,000 人
学校施設利用者数	19,469 人	30,000 人
「スポーツ振興」町民満足度	8.8%	15.0%

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 計画見直し時の住民参画
- 日の出町教育大綱
- 日の出町教育委員会教育目標
- 日の出町教育推進計画
- 日の出町教育委員会の基本方針及び主要施策
- 日の出町スポーツ大綱

## SDGsの視点

4. 質の高い教育をみんなに  
11. 住み続けられるまちづくりを



## 4-4 地域の伝統文化・遺産の保護・継承・活用

【施策 20】

### 目標とする姿

多様な歴史・文化を大切にする機運が高まっています。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

森林面積が70%に及ぶ町には、緑豊かな自然環境をベースに縄文時代以来の歴史文化に育まれた多様な文化遺産が残されています。その中で特に重要なものとして、国2件、東京都5件、町22件の合計29件を指定文化財として保護しています。

近年の社会情勢の変化、また、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症などにより伝統的な行事の中止や地域遺産の消滅が危惧される一方で、歴史文化を活かしたまちづくりに対する関心も高まっており、多様な文化財を保護継承していくことが課題となっています。

文化財の保存と継承やその活用は、伝統的な行事や地域の歴史に対する関心を深め、郷土愛を育むものであり、様々な手法が求められています。

今後、町に所在する多様な文化遺産の記録と、その活用と公開を進めることが課題となっています。

町民アンケートの結果から、重要度は約44%、どちらともいえないを含めると約88%であるのに対し、満足度は10%、普通を含めると86%であることから、満足度を向上させる必要があります。

### 施策展開

一度失うと戻らない大切な資源です。大切に保存・継承していきます。

- ①文化財の保護・継承方針の確立
- ②文化遺産の保護・保存の推進
- ③郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進

## 主要事業

- 日の出町郷土芸能保存会支援
- 町民登録文化財制度事業
- 日の出町等指定文化財公開
- 小さな蔵の資料館のあり方の検討
- 町内埋蔵文化財保護調査

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
日の出町 町民登録文化財	62件	70件
「伝統文化」町民満足度	10.0%	15.0%

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 計画見直し時の住民参画
- 日の出町教育大綱
- 日の出町教育委員会教育目標
- 日の出町教育推進計画
- 日の出町教育委員会の基本方針及び主要施策

## SDGsの視点

4. 質の高い教育をみんなに  
11. 住み続けられるまちづくりを





## 4-5 青少年の健全育成

【施策21】

### 目標とする姿

青少年の誰もが、心身ともに健やかに成長する町になっています。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

青少年が心身ともに健やかに成長することは、すべての大人の願いです。

しかし、今日の青少年を取り巻く状況は、核家族化・少子化や都市化に伴う地域コミュニティの希薄化、社会的模範意識の低下、自然や広場の減少など、大きく変化しています。

また、非行の低年齢化、薬物の乱用、深夜徘徊や窃盗の増加、不登校やいじめなどの問題のほか、青少年が被害者となる児童虐待、携帯電話やインターネットを使った出会い系サイト、有害情報の氾濫などが、大人社会のあり方とともに深刻な社会問題となっています。

町では、これまで「体験型」の活動を中心に青少年事業を推進してきましたが、今後一層、家庭・学校・関係団体・地域の連携のもと、青少年の健全育成活動の充実を図っていく必要があります。

また、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症により、所管事業の実施が中止となり、未だ収束を迎えない今日、ウィズコロナの中で非対面・非接触を踏まえた事業実施が求められています。

町民アンケートの結果から、重要度は約62%、どちらともいえないを含めると約91%であるのに対し、満足度は12%、普通を含めると約86%であることから、満足度を向上させる必要があります。

### 施策展開

働く親が増え、親子の関係が変化しつつある中、地域や関係者とともに、子どもを見守り、間違った道にそれないように対策を講じていきます。

- ①青少年問題協議会の推進
- ②青少年委員事業「オアシス運動」の推進
- ③親子で体験できる事業の継続
- ④青少年健全育成会事業の強化

## 主要事業

- 青少年健全育成会親子ふれあい事業（親子）
- 放課後子ども教室事業
- 青少年委員自然体験学習事業（子ども）

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
青少年健全育成会事業参加者数	0人	700人
青少年委員事業参加者数	7人	80人
「青少年の健全育成」町民満足度	12.0%	15.0%

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 計画見直し時の住民参画
- 日の出町教育大綱
- 日の出町教育委員会教育目標
- 日の出町教育推進計画
- 日の出町教育委員会の基本方針及び主要施策

## SDGsの視点

4. 質の高い教育をみんなに  
11. 住み続けられるまちづくりを



## 4-6 地域間交流の推進

【施策 22】

### 目標とする姿

様々な人々や地域との交流が図られ、多様な価値観に触れられます。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

町は、西多摩地域広域行政圏協議会（西多摩地域8市町村）に参画し、西多摩地域が連携・協調して一体的な発展を図るため、広域的連携事業を実施しています。近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止となり地域の交流機会が減少しておりますが、今後も感染症対策を行い、西多摩の魅力を一体的に発信することを目的とした「西多摩フェア」の開催や、文化・スポーツ事業など、多くの町民が広域的な地域間交流を行える機会を継続していく必要があります。

また、地域の共通の課題である人口減少・少子高齢化が進む中においては、子どもから高齢者までが利用できる公共施設の共同利用、地域の自然や歴史・文化などの特徴を活かした魅力発信により、地域内外の交流の機会を形成していくことも大切です。

地域間交流は、多様な価値観を知ることによって、多様性を理解し、相互扶助の精神を養うことにもつながります。また、大規模災害など、いざという時の協力関係を構築することにもつながります。

国籍を問わず、男女を問わず、様々な多様な価値観を共有するために、まちづくりや、健康、産業、観光、環境、教育など様々な分野において地域間交流を今後も継続していく必要があります。

### 施策展開

広域的な地域間交流をすすめるため、町を知ってもらう機会の拡充を図るとともに、多様性を共有することを目的に事業を推進します。また、民間との連携、協力事業積極的に推進します。

- ①地域間交流事業の推進
- ②協働・連携事業の推進
- ③新島村との友好町村盟約の推進

## 主要事業

- 西多摩地域広域行政圏事業
- 秋川流域連携事業
- 協働・連携事業
- 官民・官学連携の推進

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
学校との連携・協力事業数	9件(コロナ前)	15件
民間企業との連携事業数	0件	10件

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 西多摩地域広域行政圏計画
- 包括的協働・連携協力に関する協定
- 計画策定・見直し時の町民アンケート、公募委員による参画

## SDGsの視点

10. 人や国の不平等をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを



## 5-1 総合文化体育センターの設置推進

### 目標とする姿

三多摩都民と、多くの町民が交流できる拠点施設の設置を推進します。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

多摩都民 400 万人のごみを埋め立てるという広域行政に協力し、その結果として谷戸沢処分場跡地及び周辺地区に三多摩都民が共同で利用できる総合的な文化・スポーツ施設を建設するという事は、広域行政のさらなる進展の成果となります。

平成 25 年開催の東京国体を契機としたサッカー競技場の整備に続き、平成 30 年 3 月(仮称)日の出町総合文化体育センターの規模、設置する施設の内容等、事業を推進する指針とした「(仮称)日の出町総合文化体育センター基本計画」を策定しました。

現計画の建設予定地は、現在も東京たま広域資源循環組合の事業地であることから、今後の、総合文化体育センター設置の推進については、スポーツの促進や健康増進のため、多くの町民の方が活用する交流の拠点として整備を推進することを目標とし、東京たま広域資源循環組合の事業計画との整合性を確認しながら調整を進めていく必要があります。

### 施策展開

#### 展開のポイント

町民の交流拠点と、スポーツの促進や健康増進となる総合的な施設の整備を推進します。

- ①文化・スポーツ施設の推進
- ②(仮称) 総合文化体育センター設置に向けた取組み
- ③民間施設利用の検討

## 主要事業

- 総合文化体育センター設置に向けた取組み

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
建設予定地調整作業	保留	調整

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 検討会での住民参加  
（仮称）日の出町総合文化体育センター基本計画 H30.3

## SDGsの視点

- 3. すべての人に健康と福祉を
- 11. 住み続けられるまちづくりを



## 6-1 自然環境の保全と公園・緑地の整備

【施策 23】

### 目標とする姿

自然環境や資源を大切に守る意識が浸透しています。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

異常気象と大規模災害の因果関係が注目される中で、地球規模で気候変動対策、地球温暖化対策が重要な課題とされました。

環境先進都市を目指す町にとっても大きな使命ともいえます。中でも脱炭素に向けた対策は、喫緊の課題として認識しており低炭素社会の実現に向け引き続き再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギー対策、緑地保全、森林撫育、水質資源の保全等の取組みを推進します。

ひので野鳥の森自然公園をはじめ、緑豊かな自然環境に恵まれている町の財産を保全し、次世代に引き継いでいけるよう努める必要があります。

また、都市公園の植栽等を適正に維持管理することで、自然環境に触れ合える公園づくりを推進します。

近年の気候変動に伴い多発する局地的な大雨等を踏まえ、普通河川については緊急性、危険性等を考慮し、監視を含め維持管理を行っていくことが必要です。

### 施策展開

#### <自然環境>

公共施設の再生可能エネルギー化を図り、環境負荷防止事業を積極的に導入し、環境保全と低炭素社会の実現のため、地球温暖化対策と環境調査を推進します。低炭素社会づくりに向けて啓発活動を推進し、環境にやさしい環境先進都市を目指します。

- |                         |                   |
|-------------------------|-------------------|
| ① 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定 | ③ 環境負荷の軽減対策の推進    |
| ② 低炭素社会づくりの推進           | ⑤ 自然環境保全の推進       |
| ④ 公害のないまちの推進            | ⑦ 河川の整備促進         |
| ⑥ ひので野鳥の森自然公園の発展的な利活用   | ⑨ 次世代自動車購入促進（庁用車） |
| ⑧ 普通河川の維持管理             |                   |

#### <公園・緑地>

住民の憩いの場と、防災拠点として公園整備を図ります。

- ① 都市公園・緑地の管理及び整備の推進
- ② 自然公園の整備の推進

## 主要事業

- 低炭素化の促進
- 環境保全の推進
- 特定外来生物の抑制
- 普通河川の管理・保全
- 庁用自動車の次世代自動車購入促進
- 庁用車駐車場等における電気自動車充電設備の充実
- 日の出町役場（本庁舎）等の公共施設照明のLED化
- 都市公園における国土交通省の遊具安全管理指針に基づく改修

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
町内一斉清掃の参加者	3,091 人	3,500 人
エコ住宅促進機器設置補助住宅累計数	321 件	400 件
ひので野鳥の森自然公園管理棟来館者数	4,607 人	5,160 人
次世代自動車の導入率	30.30%	48.48%
日の出町役場3施設（本庁舎・保健センター・教育センター）の照明器具のLED化	1 施設	3 施設
都市公園遊具の改修（設置か所：15 か所）	未実施	9 か所改修

## 協働の視点（または関連個別計画）

- ひので野鳥の森自然公園の森林整備における公園利用団体への意見聴取
- ひので野鳥の森自然公園利用者アンケート調査
- 庁用車両更新計画表
- 庁舎・保健センター・教育センター修繕計画

## SDGsの視点

- 6. 安全な水とトイレを世界中に
- 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 12. つくる責任つかう責任
- 13. 気候変動に具体的な対策を
- 15. 陸の豊かさを守ろう





## 6-2 廃棄物処理とリサイクルの推進

【施策 24】

### 目標とする姿

町民のごみ減量化やリサイクル意識が向上し、環境に優しい取組みを進めています。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

町では平成 26 年度より一般廃棄物の戸別収集・有料化を開始し、令和 5 年度で丸 10 年を迎えます。町のごみ処理を行っている西秋川衛生組合の熱回収施設も同時期に稼働を開始し、ごみを処理する過程で発生する熱エネルギーで発電するサーマルリサイクルを行っています。また、平成 28 年度からは資源物を選別・圧縮するためのリサイクルセンターも稼働しています。

今後も循環型社会の構築に向けて、引き続き一般廃棄物処理基本計画に則した廃棄物の減量、資源化の施策を進める必要があります。

し尿についても西秋川衛生組合で汚泥処理センターを整備し、し尿と浄化槽汚泥を処理しています。なお、処理工程で発生する汚泥は脱水処理され助燃材として有効利用されています。

### 施策展開

#### 〈資源循環の取組み〉

廃棄物の減量化を図り、資源物のリサイクルを支援し、地球温暖化防止と持続可能社会の実現のため、廃棄物の適正処理とリサイクルを推進します。

- ① ごみの適正処理
- ② 町民、行政、事業者の三者協力による 3R の推進
- ③ ごみの戸別収集・有料化の検証
- ④ し尿の適正処理
- ⑤ リサイクルの先進事例の調査・研究
- ⑥ 広域行政によるプラスチックごみの再資源化の検討

## 主要事業

- 資源循環事業の推進

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
資源回収量	396t	374t
総資源化率	28.6%	34.0%
ごみ収集量（資源ごみを除く）	4,297t	3,607t

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 一般廃棄物処理基本計画（5年ごとに改定）

## SDGsの視点

- 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 12. つくる責任つかう責任
- 13. 気候変動に具体的な対策を



## 1-1 協働のまちづくりの推進

【施策 25】

### 目標とする姿

協働の基本として、必要な情報が必要な人に届くようになっています。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

「協働のまちづくり」という言葉が社会に表れて久しい時間が経過しました。

町では、自治会加入率が減少傾向で推移しており、地縁組織の弱体化が懸念されますが、一方ではボランティア団体も組織されており、これまでの地縁型から目的型に組織のあり方が変化してきています。

ICT を活用した行政サービスに対するニーズは、スマートフォンなどの機器の普及や SNS、電子決済などのサービスが一般化したことにより、ますます増加するものと予測されます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に ICT を活用した活動様式への変容が進んでいます。

協働のまちづくりを進めていくためには、必要な情報が必要な人に行き届いている必要があります。はじめの一步といえます。こうした観点から、まずは情報提供のあり方を見直す必要があります。 “検索” すればすぐに欲しい情報にたどり着くような情報の整理が必要です。

また、男女共同参画社会の形成のためには、誰もが男女の性別にとらわれることなく、自らの意思により様々な分野で活躍できる機会を確保することが必要です。

さらに、LGBTQ や外国人に対する社会情勢は変化しており、性的指向や文化の多様性への理解が広がってきています。

人権の花事業では小学生が花を栽培することを通じて思いやりの心を育み、豊かな人権感覚を身に着けます。人権作文、人権メッセージでは小学生がメッセージ、中学生が作文を書くことによって人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めます。

### 施策展開

#### 〈地域コミュニティ活動等の充実〉

自治会加入促進とともに目的型の組織の把握に努め、連携していく体制を構築していきます。また、まちづくりに関わる各種団体の育成・支援に努めます。

- ①自治会活動における役員の役割軽減の検討
- ②ボランティア活動・NPO 活動の促進支援
- ③各活動主体間のネットワークと連携促進の支援

#### 〈協働のまちづくり〉

利用者の目線に立った情報発信の充実やインターネットによる行政手続きのデジタル化を進め、利便性の高い行政サービスを提供する必要があります。

- ①読みやすく魅力的な広報誌づくりの推進
- ②ホームページのポータルサイト化の推進

〈人権〉

小、中学生の人権尊重思想の普及・高揚を図るため、法務局、大多摩人権擁護委員協議会と連携し下記事業を行います。

- ①「人権の花」運動（小学生対象）
- ②「全国人権作文コンテスト」（中学生対象）
- ③「子どもからの人権メッセージ発表会」（小学生対象）
- ④人権相談

〈男女共同とジェンダー平等〉

- ①女性活躍推進
- ②パートナーシップ制度の活用

主要事業

- 自治会運営の支援
- ICTを活用した情報発信の推進
- 人権の花、人権作文、人権メッセージ
- 女性活躍推進事業の検討
- 自治体WEBアクセシビリティの導入
- WEB会議の検討
- 総合相談
- ジェンダー平等事業の推進

主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
自治会加入率	58.4%	現状維持
ホームページ年間アクセス数	996,863件	1,020,000件
総合相談の年間実施件数	12回	12回
人権の花、人権作文、人権メッセージ事業年間実施回数	各1回	各1回

協働の視点（または関連個別計画）

- 自治会運営、自主防災組織への支援及び自治会加入促進
- 日の出町地域福祉計画

SDGsの視点

- 5. ジェンダー平等を実現しよう
- 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 10. 人や国の不平等をなくそう
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 16. 平和と公正をすべての人に
- 17. パートナーシップで目標を達成しよう



### 目標とする姿

先を読み、知恵を絞り、政策を実行する「自律（立）した町」であり続けます。

### 現状と課題、将来起こりうる課題

新型コロナウイルス感染症の発生、世界的な感染拡大により社会生活は一変し、非対面、非接触の推進など、数年前には想像し得なかった社会的な需要が生じてきました。

国の人口減少はさらに深刻化しており、町でも少子高齢化が進む中において、社会保障を維持しつつ、急速に発展する情報化社会に向けた自治体 DX の取り組みや、持続可能な資源循環型社会への移行など、地方自治体の個性を活かした自主的・主体的な経営が求められています。

町では、今後の社会経済情勢の変化に対応した「合理的かつ効率的で透明な行政運営と健全な財政運営」の推進を図るため、国が推進する自治体 DX 推進計画に基づく、デジタル化の導入により行政手続きのオンライン化やワンストップサービスによる住民サービス向上など、新たな技術の導入と職員の資質向上が必要となります。

また、令和 2 年から続くコロナ禍の経済への影響、令和 4 年のウクライナ情勢に伴う原油価格や物価の高騰、東京たま広域資源循環組合からの地域振興費の減額への対応など、機能的な組織の構築や人材育成による職員の意識改革により、限られた資源を有効に活用し、今後も安定した行財政運営を維持していく必要があります。

移住・定住促進の取り組みによる人口減少の抑制のほか、多様化・広域化する行政課題への対応は、連携の仕組みを積極的に活用することで、より効率的な事務処理が可能となるため、広域的な行政活動は今後さらに重要となります。

### 施策展開

これまでの慣例を捨て、現状分析とこれから先を見据えて事業を実施します。

また、町に合ったデジタル技術の導入を進めて、行政手続きの簡素化を図ります。内部の横断的な取組みと広域行政、広域連携により、町の魅力を積極的に PR して、移住・定住に結び付く取組みを推進します。

- ① AI・RPA 等、ICT を活用した行政運営の推進
- ② 状況に合わせた、組織機構改革の推進
- ③ 移住・定住の推進
- ④ 広域行政・広域連携の推進
- ⑤ 庁内業務のペーパーレス化の推進
- ⑥ 公共施設等の適正管理
- ⑦ ICT を活用した議会運営の推進
- ⑧ 人材の確保・育成
- ⑨ 効果的な人事配置による業務の効率化
- ⑩ 働き方改革の推進

## 主要事業

- 行財政改革の推進
- 事務事業評価の確立
- 移住・定住相談窓口の充実
- 広域連携・官民連携による事業実施の推進
- 事務事業評価に基づく PDCA サイクルの実施
- 組織機構改革の実施
- 文書管理システムによる電子決裁の検討
- 情報・文書の適切な管理
- 公共施設マネジメントの推進
- 議会ペーパーレス会議の推進
- 人事評価を活用した人材育成の推進
- 職員研修の実施
- 働き方改革・女性活躍の推進

## 主な視点（成果指標）

指標名	現状値	令和7年度目標値
移住・定住相談からの実績	0 件	3 件
組織機構改革の実施	-	3 年以内
低・未利用地の有効活用	0 件	2 件
総職員数	165 人	168 人

## 協働の視点（または関連個別計画）

- 日の出町人口ビジョン及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 日の出町 DX 推進方針
- 各民間組織及び学校法人等との包括連携協定
- 日の出町公共施設等総合管理計画（ガイドライン）
- 日の出町公共施設等長期保全計画（ロードマップ）
- 日の出町定員管理計画
- 日の出町人材育成基本方針
- 日の出町職員研修基本方針
- 日の出町研修計画
- 日の出町特定事業主行動計画

## SDGsの視点

11. 住み続けられるまちづくりを  
16. 平和と公正をすべての人に



# Ⅲ 財政計画・定員管理計画

## 1 持続可能な安定した行財政運営の実現

### (1) 一般会計財政計画（令和2年度～令和7年度）

今回、策定した財政計画は、第五次日の出町長期総合計画基本構想・後期基本計画の策定において、「みんなでつくろう 日の出町！ 安心・躍進・自立のまち」の実現に向け、各施策を推進していくにあたり、今後の財源見通しを明らかにするとともに、長期的展望にたつて限られた財源の効率的な行財政運営を行っていくために策定しました。

この財政計画をベースに、毎年度、事業の優先順位を決定し、税収等の歳入状況を勘案したうえで予算編成を行い、各施策を推進してまいります。

また、持続可能な行財政運営を維持していくために、日の出町行政改革（その5）を踏まえ、財源の確保、効率的な事務事業の実施や事業効果の検証等に継続的に努めてまいります。

なお、本計画は、令和5年1月時点の決算見込に基づき作成しています。

#### ① 歳入

(百万円)	平成30 年度決算 額	令和1年 度決算額	令和2年 度決算額	令和3年 度決算額	令和4年 度(決算見 込み)	令和5年 度	令和6年 度	令和7年 度
	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
町税	2,653	2,878	2,841	2,650	2,763	2,791	2,741	2,758
地方交付税	1,056	1,122	1,042	1,351	1,463	1,322	1,291	1,285
その他一般財源	446	451	520	615	638	633	636	636
国庫支出金	694	789	2,901	1,782	1,439	810	792	774
都支出金	1,897	2,114	2,203	2,060	2,033	2,014	2,027	2,037
地方債	433	419	373	547	261	265	204	563
繰入金	14	22	55	112	23	183	40	149
うち財政調整 基金	0	0	0	0	0	177	21	143
その他	1,758	1,569	1,611	1,833	1,781	1,202	1,081	1,037
合計	8,951	9,364	11,546	10,950	10,401	9,220	8,812	9,239

## ② 歳出

(百万円)	平成30 年度決算額	令和1年 度決算額	令和2年 度決算額	令和3年 度決算額	令和4年 度(決算見 込み)	令和5年 度	令和6年 度	令和7年 度
	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
人件費	1,402	1390	1,511	1,575	1,567	1,536	1,529	1,534
扶助費	1,798	1860	1,858	2,246	2,169	1,881	1,864	1,854
公債費	531	549	561	570	585	591	591	591
投資的経費	547	645	623	716	635	851	679	1,135
補助費等	1,680	1660	3,376	1,868	2,130	1,985	1,794	1,755
繰出金	1,076	1027	1,013	1,017	1,016	805	793	810
物件費	1,351	1432	1,526	1,588	1,631	1,472	1,462	1,461
積立金	288	442	429	755	600	17	17	17
その他	45	48	124	51	68	82	83	82
合計	8,718	9,053	11,021	10,386	10,401	9,220	8,812	9,239

## ③ 基金残高推移

(百万円)	平成30 年度決算額	令和1年 度決算額	令和2年 度決算額	令和3年 度決算額	令和4年 度(決算見 込み)	令和5年 度	令和6年 度	令和7年 度
	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
財政調整基金	1,484	1,795	2,045	2,542	2,732	2,555	2,534	2,391
その他	587	718	855	1,019	1,424	1,393	1,380	1,381
合計	2,071	2,513	2,900	3,561	4,156	3,948	3,914	3,772

※本計画については、令和5年1月時点の決算見込に基づき作成しています。

また、基金残高の推移については、後年度の当初予算編成時に必要となる財政調整基金繰入金相当額を控除し、残高推移を示しています。ただし、毎年度、効率的な予算執行に努めており、決算時においては、可能な限り基金残高の回復に努めています。

お示した各年度残高は、残高回復が行われなかった場合の最小値を示しています。



## (2) 定員管理計画（令和2年度～令和7年度）令和5年4月1日改訂

### I 計画の概要

#### 1 策定の趣旨

地方公共団体は、住民サービスを提供するうえで最小の経費で最大の効果を挙げるとともに、常にその組織及び運営の合理化に努め、その規模の適正化を図らなければなりません。そのため、多くの市町村が各団体の地域の実情に即した適正な定員管理に取り組んでいます。

町においても、これまで平成9年から10年間実施した退職不補充の取り組みや、平成20年に設立した日の出町サービス総合センター（以下「サービス総合センター」という。）への職員派遣など、集中改革プランをはじめとした各計画に基づき定員の適正化に努めてまいりました。

その後、急速に進む情報化社会、持続可能な循環型社会への移行等、社会情勢の変化や、町固有の財源である東京たま広域資源循環組合からの地域振興費の段階的な減少に対応していくため、令和5年度から令和9年度を期間とした「日の出町行政改革（その5）」を策定し、さらなる行政運営の効率と質の向上に取り組むこととなりました。

「日の出町第五次長期総合計画」が後期を迎えるにあたり、定員管理計画についても、前期の取り組みを引き継ぎながら、職員の定年年齢の引き上げ等、定員管理に影響のある制度改革を踏まえ、現状を整理し見直しを行いました。

#### 2 計画の公表及び計画期間

本計画は、職員の採用活動や各施策を推進していくうえで、住民の方へ定員管理の現状を明らかにし、適正に人事行政を運営していくため、「長期総合計画」と一体のものとして公表します。計画期間は、「長期総合計画」と合わせるため、6年間で計画期間とし、3年ごとに見直しを行います。

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
長期総合計画	基本構想	6年					
	基本計画	前期			後期		
定員管理計画		前期			後期		

#### 3 計画の位置づけ

本計画は、「長期総合計画」で目指す将来像を実現するために必要な人材を確保することを目的とした計画として位置づけます。また、高度化・多様化する行政需要に柔軟に対応できる人材を育成することにより、効率的な行政運営を目指すため、「日の出町人材育成基本方針」をはじめとした人材育成に関連する各計画とも整合を図っていきます。

## 4 計画の対象

本計画が対象とする職員は、原則として任期の定めのない一般職及び再任用職員です。

再任用職員のうち、短時間勤務の職員については、定員の適正化・人件費への影響を考慮して、勤務時間に応じて1人を0.8人として計上します。

また、採用・配置等に関しては、会計年度任用職員についても対象とします。

※再任用制度は、令和3年度の地方公務員法改正に伴い、令和5年度より「暫定再任用制度」、「定年前再任用短時間勤務制度」に移行しますが、本計画では再任用職員、再任用短時間勤務職員と表記します。

## II 日の出町の現状と課題

### 1 定員管理の現状

#### (1) 職員数の推移

総職員数は、退職する人数に対して採用数を抑制したこと、業務量の変化に伴う配置の見直しなどにより減少しています。職員数が減少すると並行して、サービス総合センターへの退職派遣を解消してきたことにより、退職派遣の職員は大幅に減少しています。

単位：人

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
総職員数	179	172	166	167	168	167	167	168	166	165	165
自治法派遣・退職派遣を除く	154	156	149	151	154	158	157	158	156	157	156
自治法派遣	7	6	6	6	6	6	6	6	6	5	6
退職派遣	18	10	11	10	8	3	4	4	4	3	3

\* 各年度4月1日現在

\* 自治法派遣→秋川流域斎場組合、東京都市町村総合事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合へ派遣している職員

\* 退職派遣→サービス総合センターへ派遣している職員

#### (2) 職員1人当たり人口の推移

職員1人当たりの人口は、平成27年以降減少しています。町の人口は、平成22年度以降増加傾向にありましたが、平成27年をピークに減少に転じており、「日の出町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組みを進めることで、人口減少のスピードを緩める対策は行っていますが、現在の職員数を維持していくと、将来人口に対して、職員数が多くなることが見込まれます。このことは、予算総額に占める人件費の割合を高めることにつながるため、職員数を適正に管理していく必要があります。

単位：人

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R 2	R 3
日の出町	109	108	114	113	111	108	107	106	107	105
都内市町村平均	158	159	163	162	162	162	162	162	163	162
西多摩町村平均	106	106	109	107	105	104	103	101	98	99

参考：日の出町の人口、職員数（4月1日現在）

住民基本台帳人口	16,719	16,914	16,933	17,059	17,033	17,003	16,872	16,705	16,647	16,563
職員数	154	156	149	151	154	158	157	158	156	157

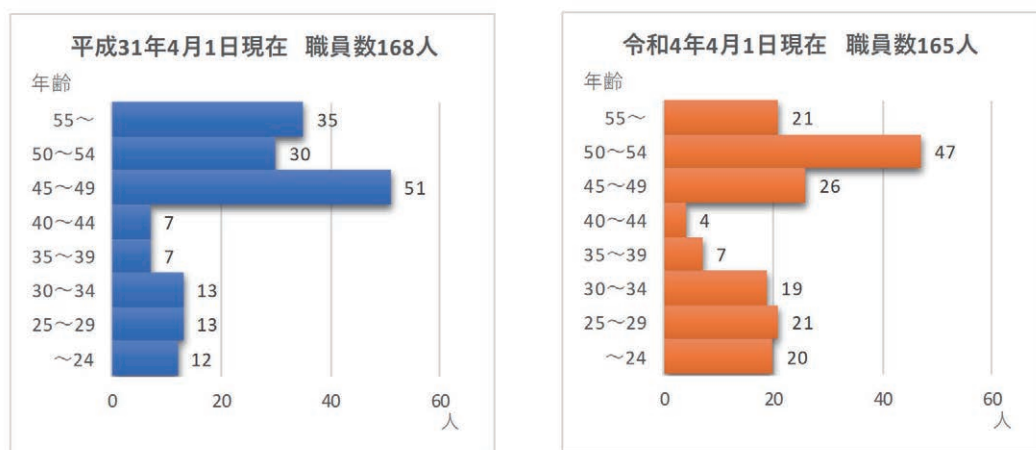
\* 住民基本台帳人口は、平成26年度以降外国人登録人口を含む

\* 職員数は、自治法派遣、退職派遣を除いた職員

### (3) 職員の年齢構成の状況

過去に退職不補充の取組みを行っていたこともあり、35歳から44歳の職員の割合が低い状態は継続していますが、職員の退職・採用により、30歳以下の職員が増加しています。

年齢別職員構成 常勤職員（派遣職員含む）



### (4) 職員給の推移

職員給は、職員の入れ替わり（退職・採用）により、平成30年度以降減少傾向にあります。超過勤務手当については、災害対応や時限的な業務により変動はあるもののおおむね横ばいで推移しています。業務量の増加や、ベテランの職員が退職を迎え、若手職員が増えたことにより、同じ業務でも時間を要していることが要因としてあげられます。

単位：千円、人

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R 2	R 3
職員給	921,926	884,650	895,283	911,463	948,661	919,306	904,142	867,979	854,832
給料	573,201	542,441	545,019	551,756	569,378	553,823	540,436	525,210	514,832
超過勤務手当	38,404	35,111	41,273	38,670	44,347	35,622	42,154	34,192	38,880
その他手当	310,321	307,098	308,991	321,037	334,936	329,861	321,552	308,577	301,120
職員数	142	135	136	139	143	144	145	143	144

\* 職員数は、各年度4月1日時点

\* 自治法派遣、退職派遣、特別会計の職員を除いた職員の給料及び手当（決算額）

### (5) 再任用職員の推移

再任用は、定年退職等により一度退職した職員を、任期を定めて任用する制度です。再任用職員数は、制度を開始した平成 26 年度以降、再任用以外の働き方を選択する職員もいたことから、令和 2 年度をピークに減少傾向にあります。

再任用制度は、定年の引き上げに伴い、令和 5 年度より「暫定再任用制度（令和 13 年度までの措置）」、「定年前再任用短時間勤務制度」に移行するため、今後再任用職員の総数は大きく変動しませんが、働き方の多様化により、60 歳以降短時間の再任用を希望する職員は一定数予想されるため、短時間勤務職員の効果的な配置について考慮する必要があります。

単位：人

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
再任用職員数	2	5	3	3	6	12	13	9	5
総職員数に占める割合	1.2%	3.0%	1.8%	1.8%	3.6%	7.1%	7.8%	5.5%	3.0%

\* 各年度4月1日時点

### (6) 会計年度任用職員等の推移

一定の任期を定めて任用する会計年度任用職員等の人数は、年々増加傾向にあります。これは、過去に日の出町シルバー人材センターへ委託していた業務を、会計年度任用職員を任用して町が直営で実施する体制に移行したことや、町が独自に推進している子育て支援策や医療費の助成の事務補助としての任用、マイナンバーカードの交付事務補助としての任用が増えているためです。会計年度任用職員は、行政サービスを提供するうえで重要な担い手となっておりますが、常勤職員との役割分担や任用期間を明確にし、適正に人数を管理していく必要があります。

単位：人

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
会計年度任用職員等	79	83	92	99	118	130	135	144	147	151

\* 各年度4月1日現在

\* 会計年度任用職員及びサービス総合センターからの派遣職員のうち、期間を限定した業務及び月の勤務日数が数日程度の職員を除く

## 2 今後の課題

- 今後、人口が減少し、高齢化が進むことが予想されている中、将来的に町の収入の根幹である税収が減少する一方で、福祉に関する経費は増加していきます。限られた収入で安全安心な暮らしを守るためには、必要最低限の職員が最大限能力を発揮し、効率的かつ効果的に業務を行わなければなりません。
- 「長期総合計画」の各施策を効率的かつ効果的に実現するためには、職員が町の成り立ちや地域特性を理解し、その知識や経験に基づいた適切な事業選択が必要です。職員の定年年齢が段階的に引き上げられる期間中においても、職員採用を継続し、年齢構成をできるだけ平準化することで、経験豊富な職員から仕事の知識や技術を確実に引き継いでいくことや、若手職員の人材育成を強化していく取組みが重要です。

### Ⅲ 具体的な取組み・目標

#### 1 職員数の目標

職員数は、令和4年度時点で165人となり、当初の目標より2名減となっています。これは、計画期間中、新型コロナウイルス感染症の対応等、新たな行政需要もありましたが、職員の再配置、会計年度任用職員の任用等で対応したことによるものです。

町のさらなる住民サービスの向上、暮らしやすい町づくりを目指して、「長期総合計画」に掲げた施策を最小限の経費で効率的に実現するため、令和5年度以降の職員数の目標を以下のとおりとします。

年次別目標職員数 各年度4月1日現在 単位：人

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総職員数	(170) 166	(169) 165	(167) 165	166	166	167	168
うち再任用（フルタイム）	13	9	5	6	4	4	4
うち再任用（短時間）	0	0	0	2	2	2	2
翌年度採用予定者数	8	17	6	2	3	1	6
新規採用	7	14	2	2	2	1	2
再任用	1	3	4	0	1	0	4
退職予定者数	9	17	5	2	2	0	6
定年退職等	4	10	4	0	1	0	4
再任用	5	7	1	2	1	0	2
対前年増減	—	△1	0	1	0	1	1

\* R4までは実績値（カッコ内は目標値）

\* 再任用短時間勤務職員数は、勤務時間に応じて1人を0.8人として換算しています。（小数点以下繰上）

#### 2 具体的な取組み

職員数の目標達成のため、以下の取組みを進めていきます。

##### （1）職員の採用に関する考え方

令和5年度より定年退職年齢が段階的に引き上げられることに伴い、令和13年度までの引き上げ期間中は、定年退職する職員が2年に1度となることから、職員数を現状の人数で固定した場合、人材を継続して安定的に確保することが困難になります。

職員採用は、定年引き上げ期間においても人数を抑制しながら継続し、職員の適正配置を進めることで、制度完成時には現状の職員数を上回ることをしないよう計画的に行います。定年引き上げ期間中、一時的に職員が増員となりますが、今後予定しているこども家庭センター設置に向けた準備や、デジタル化への対応、職員の能力向上を目的とした他団体への職員派遣など有効に人材を活用します。

また、町で活躍できる人材確保のため、引き続き職員募集時に町の仕事や必要とする人材についてPRを行うほか、デジタル人材確保の検討や保健師・建築士等の資格を有する職員の確保についても計画的に取り組めます。

なお、技能労務職員については、引き続き退職不補充を基本とし、業務の委託化や他市町村との共同実施について、慎重に検討していきます。

## (2) 会計年度任用職員等、多様な任用形態の活用

一定期間で終了する業務や、迅速に行政サービスを届ける必要がある業務については、会計年度任用職員をはじめとした非常勤職員や業務委託を活用し、総職員数の増加を招かないよう努めるものとします。

## (3) 人材育成の推進

若手職員を早期に活躍できる人材に育成するため、「日の出町人材育成基本方針」に基づく研修の実施や、公平な人事評価による職員の向上心を保つ職場環境整備を推進していきます。

また、令和5年度より定年退職年齢が引き上げられ、職員の年齢層がより広がっていきます。個々の職員が年齢や職責を超えて、自身の強みを活かしたリーダーシップを発揮することで、多様な行政課題に柔軟に対応できる体制の整備に努めていきます。

## (4) デジタル社会に対応した人材の確保・育成

今後、人口が減少していく中においても、町が持続可能な行政サービスを提供し続けていくには、AI・RPA等を活用し、職員は職員でなければならない仕事に集中することが必要です。職員が新しい技術を使いこなす能力を身に付け、今までの定型的な業務から解放された時間を活用して、より質の高い住民サービスの提供を可能とするため、別に策定するデジタル化推進方針に則りデジタル人材の確保・育成に取り組みます。

## (5) 内部統制の強化

内部統制とは、リスクの発生を未然に防止し、あるいは早期発見し、リスクが発生した場合に適切に対応する仕組みのことをいいます。平成29年6月に、「地方自治法等の一部を改正する法律」が公布され、都道府県の知事及び指定都市の市長に対して、内部統制に関する方針の策定及びこれに基づく必要な体制整備\*が義務付けられました。市町村においては努力義務ですが、事務上のミスや不正を未然に防ぐことは、ミス等から生じる新たな事務を防止するだけでなく、町の事務執行体制に対して住民の方からの信頼を得て、各施策を円滑に実施するためにも不可欠なことであるため、町の規模に見合った内部統制の整備を進めていきます。

\*内部統制体制：地方公共団体における事務が適切に実施され、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、事務を執行する主体である長自らが、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保する体制

## (6) 近隣市町村との事務事業の共同化に向けた業務の整理

人口の減少は、近隣市町村でも共通の課題です。今後、近隣の市町村と共同で実施する業務を増やしていくことも職員数を抑制する方策の一つです。町で実施している各事務事業について事務の手順等を整理して、共同でシステム化できる業務や委託できる業務等について検討していきます。

### (7) 働き方の見直し

限られた職員で効率的・効果的に住民サービスの提供を行うには、職員のワークライフバランスを実現し、能力を十分発揮できる環境整備が重要です。平成30年7月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が公布され、平成31年4月から民間労働者について時間外労働の上限規制が導入、国家公務員についても超過勤務命令を行うことができる時間の上限が導入されました。町においても、令和2年4月から導入しており、超過勤務が多い部署については原因の検証を強化しています。引き続き超過勤務の縮減に努めるとともに、多様で柔軟な働き方を可能とする制度の充実を推進します。

# IV 資料編

## (1) 用語解説

AI	Artificial Intelligence の略。確立した学術的な定義や合意がなされていませんが、本計画中では「人工知能」の意味で用いています。
IoT	Internet of Things (インターネット オブ シングス) の略で、「様々な物がインターネットにつながること」「インターネットにつながる様々な物」を指しています。
ビッグデータ	政府、企業、個人等から生成される、多量かつ多様なオープンデータ (開示データ)。
RPA	ロボティックプロセスオートメーション (Robotic Process Automation)、これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンや AI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取組み。
フレイル	Frailty (虚弱) の日本語訳であり、健康な状態と要介護状態の中間に位置し、筋力低下などの身体的要素、認知症やうつなど精神的・心理的要素、独居や経済的困窮などの社会的要素で構成される。
パートナーシップ制度	同性同士の婚姻が法的に認められていない日本で、自治体が独自に LGBTQ カップルに対して「結婚に相当する関係」とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度。
WEBアクセシビリティ	高齢者や障がい者を含め、心身の機能に関する制約や利用環境等に関係なく、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること。



## (2) 持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



<p><b>1</b> 貧困をなくそう</p> <p><b>目標1 [貧困]</b></p> <p>あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	
<p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p> <p><b>目標2 [飢餓]</b></p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	<p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p> <p><b>目標10 [不平等]</b></p> <p>国内及び各国間での不平等を是正する。</p>
<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p> <p><b>目標3 [保健]</b></p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	<p><b>11</b> 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> <p><b>目標11 [持続可能な都市]</b></p> <p>包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p> <p><b>目標4 [教育]</b></p> <p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	<p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p> <p><b>目標12 [持続可能な消費と生産]</b></p> <p>持続可能な消費生産形態を確保する。</p>
<p><b>5</b> ジェンダー平等を實現しよう</p> <p><b>目標5 [ジェンダー]</b></p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。</p>	<p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p> <p><b>目標13 [気候変動]</b></p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
<p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p> <p><b>目標6 [水・衛生]</b></p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	<p><b>14</b> 海の豊かさを守ろう</p> <p><b>目標14 [海洋資源]</b></p> <p>持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
<p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p><b>目標7 [エネルギー]</b></p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<p><b>15</b> 陸の豊かさも守ろう</p> <p><b>目標15 [陸上資源]</b></p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
<p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p> <p><b>目標8 [経済成長と雇用]</b></p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	<p><b>16</b> 平和と公正をすべての人に</p> <p><b>目標16 [平和]</b></p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
<p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p><b>目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]</b></p> <p>強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>	<p><b>17</b> パートナリシップで目標を達成しよう</p> <p><b>目標17 [実施手段]</b></p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>



日の出町「ひのでちゃん」

## 第五次日の出町長期総合計画

基本構想 【令和2年度～令和7年度】

後期基本計画 【令和5年度～令和7年度】

発行：令和5年3月

日の出町 企画財政課 企画係

〒190-0192

東京都西多摩郡日の出町大字平井 2780

電話：042-597-0511（代表）

F A X：042-597-4369

<http://www.town.hinode.tokyo.jp/>

